

予算審査特別委員会

日 時 令和4年3月9日(水)

9:00～16:32

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名(欠席:なし)、山本議長
説明員 青戸教育長、村上教育次長、段塚教育課長、福田室長、三上室長、
山本保育園長
松本農業員会事務局長、坂本農林課長、岸室長、片岡室長
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、川上書記

○近藤委員長 おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を再開いたします。

本日の予定は、午前、教育委員会、午後、農業委員会、農林課を予定しております。

まず最初に、午前の部といたしまして、教育委員会のほうの審査を行いたいと思います。令和2年度決算審査特別委員会の審査意見はございませんでした。また、令和4年度当初予算説明附属資料の修正箇所もないという報告でありますので、早速ではあります、説明を求めます。

青戸教育長。

○青戸教育長 おはようございます。

ただいまから、教育委員会のほうの予算審査、よろしく願いをいたします。今日の説明は、隣から村上次長、それから段塚課長、後ろ、福田総括室長、それから三上幼児・学校教育室長、山本園長と、このメンバーで行いたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○近藤委員長 早速であります。最初に109ページ、認定こども園管理運営事務についての説明を求めます。

山本保育園長。

○山本保育園長 それでは、失礼いたします。それでは、資料に沿って説明させていただきます。109ページを御覧ください。民生費、認定こども園管理運営事務でございます。令和4年度には、予算は1億7,845万6,000円と、前年度と比較しますと388

万2,000円の増でございます。

次に、事業を説明させていただきます。令和4年度より、幼保連携型の認定こども園としてスタートします。認定こども園にちなん十色、本1園と石見分園、山の上分園の3園体制で、教育・保育事業を行ってまいります。小学校就学までの子供の主体性や学ぶ力の基礎を育ててまいりたいと思っております。1月より学校運営協議会もスタートしております。計画的に小・中学校や地域の連携を図り、町の将来を担う子供たちの育成に努めてまいりたいと思っております。令和元年度より、3歳以上児の国の無償化が行われております。日南町におきましては、引き続き、全年齢の児童に対して無償化の継続をしてまいりたいと思っております。

次に、主な執行経費でございますが、報酬、職員給与等、人件費の執行経費が約80%を占めているような状況です。備品購入では、山の上分園の未満児遊具、3園の年長児の机・椅子の購入を予定しております。

次に、令和4年度の入所予定数を御覧ください。現時点の予定ではございますが、にちなん十色65名、石見分園14名、山の上分園8名で、全体で87名の予定でございます。令和3年度、現時点と比較しますと、全体で4名の減となる予定です。

次に、主な財源でございますが、県の補助金でございますが、中山間地域保育料無償等モデル事業費補助金、低年齢児受入保育士配置費補助金が主なものでございます。

以上、簡単ではございますが、認定こども園管理運営事務について説明させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤委員長 それでは、この認定こども園管理運営事務についての質疑をお受けします。

古都勝人委員。

○古都委員 この際、若干伺っておきたいと思いますが、これまでと制度が変わるわけですが、やっぱり民生委員さんの保育に欠ける証明というようなものは、やはり要るのでしょうか。それについて伺います。

○近藤委員長 山本保育園長。

○山本保育園長 失礼します。保育に欠けるっていうと、1号認定の方は保育に欠けなくても入所できますけれども、お仕事をされている方に関しましては、保育に欠けるっていうようなところで自営業ですとか、民生委員の署名の必要なものもございます。

○近藤委員長 古都勝人委員。

○古都委員 もう1点伺います。加配の保育士というのは、来年、4年度可能性があ

るのかないのか、それをお聞きいたします。

○近藤委員長 山本保育園長。

○山本保育園長 失礼いたします。来年度ですけれども、特別に手厚く保育していく必要のいらっしゃるお子様もいらっしゃいますので、加配の保育士をお願いしようと思っているところでございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 処遇改善についてです、保育士の方の。ほかの一般職の方と同じだから、それはしないんだというような、一般質問では答弁だったと思うんですけれども、これ、例えば民間の保育士の方に比べて、特に会計年度の方、保育士の場合、約半数が会計年度任用職員のあれだと思うんですけれども、会計年度任用職員の方、民間の方に比べて給与高いというふうに言えるのでしょうか。

○近藤委員長 段塚教育課長。

○段塚教育課長 民間と比較をしたということはございませんけれども、ただ、特別に民間の保育士と比較して、会計年度任用職員で働いていただいとる保育士のほうが低いということはないというふうに思っています。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 民間というのは、もちろん給料、その保育園によっていろいろ違いますので、ちょっとハローワークなんかで調べれば、いろんな給料が出てはきますけれども、初任給が18万円だとか、もっと場合によっては高いところもあって、仕事の内容も違うんでしょうし、何とも言えないんですけども、会計年度任用職員の方の場合、規則を見ると、一番低いところで1級9号給ということで、15万4,900円というふうに思うんですけれども、これで間違いないでしょうか。

○近藤委員長 段塚教育課長。

○段塚教育課長 すみません、給料のほう、ちょっと今持ってなくて、正しいといえますか、正確ではないですけども、その上に保育士は資格あり、なしでの資格手当みたいなものもつけさせていただいております。会計年度の保育士の中には、資格のある職員と資格のない職員がいますので、資格のある職員については手当をお支払いしているところです。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 資格のある、なし、資格手当というのは、当然、恐らくほかの民間のところ

でもついてくるとは思うんですけども、基本的にこの基本給がそんなに高い金額ではないと思います。この保育の方、ケアワーカーについての賃上げということで国が言ってるのは、一つはやっぱりコロナでケアワーカーが非常に大変だったということと、あともう一つ、あまり表には出てきてないですけども、やっぱりケアワーカーの方、ケアワーカーやっておられる方は女性の方が多いという、保育士の方なんかほとんど女性だと思うんですけども、今、現状ですけれども、そういう意味で女性の賃金を底上げしていくという、そういう意味合いも持ってると思うんですよ。だから、そういった意味でも、ぜひ僅かな金額ではあるんですけども、保育士の処遇改善っていうことを取り組んでいてほしいんですけども、いかがでしょうか。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。保育士の給与等につきましては、総務課とも協議をしていく必要があると思いますので、その辺りは今後連携をしながら進めていきたいというふうに考えます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 連携はぜひしていただきたいと思います。それで、今回の処遇改善については少し延長をされて、国は柔軟に対応すると言ってますけども、できるだけ早く対応していただく必要があると思います。

○近藤委員長 対応するという返答でありますので、対応じゃない、検討する、検討を対応するという、でありますので、失礼しました。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 令和3年度から、保護者と保育園との間の連絡使うためにアプリを入れました。h u g m o とかいう分ですね。これのちょっと使用料、賃借料の中で、多分その金額入ってるかと思うんですけども、引き続きそのアプリは使われますでしょうか。

○近藤委員長 山本保育園長。

○山本保育園長 h u g m o、h u g n o t e について御説明させていただきます。来年度も引き続き運用させていただきたいと思います。一応、今現在では全員の登録をさせていただいているような状況です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 入れられた効果というところで、保育士さんの連絡帳を記入したりするための時間が削減されるということで、約200万近くの人件費の減というのを見込んで導入

されておりますが、その部分が令和4年度の予算で人件費部分に減額になつとるかどうか、その内容について伺いたいと思います。

○近藤委員長 山本保育園長。

○山本保育園長 失礼いたします。導入いたしまして保育士の負担軽減っていうのは、やっぱり保護者さんへの写真とかそういうお便りの伝えやすさっていうところにはあり、負担軽減につながっているかなというふうには思っております。記入をする時間が休憩時間であったり、そういうところに人をお願いするとなるとの予算の算出でございました、昨年度のものは。その分の休憩時間っていうものの確保が今年度はできて、h u g m o、h u g n o t eを運用するに当たって、できてきているのかなというふうに思っております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 どうもあれですけど、要は保育士さん、そこら辺りが言葉はちょっと違いかもしれませんが、ボランティア的な形で仕事をされとったのかというようなイメージに取られますけども、私がちょっと確認したかったのは、いわゆるアプリ導入によって200万近くの人件費が削減されるのであれば、このたび3年度と比べて4年度はその分が削減されてますかと、人数とかが変わってくるとなかなか捉えにくいとは思いますが、その辺の考え方について伺っております。

○近藤委員長 山本保育園長。

○山本保育園長 失礼いたします。来年度に関しましては、ちょっと人数も増員させていただいておりますので、予算計上の上では昨年度とあまり変わっていないのかなというふうに思っております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 報酬と給料のところですけども、会計年度任用職員、パートも含めてですけれども、会計年度任用職員と正職員の人数を、会計年度任用職員はもう既に契約されていると思いますけども、各園ごとの人数が分かれば、正職員と会計年度任用職員とパートタイムを教えてくださいたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 山本園長。

○山本保育園長 会計年度任用職員の人数でございますが、給食とか事務の担当も含めまして、今年度は石見分園が3名、にちなん保育園が13名という形で運営をしていたしました。来年度に関しましては、大体同じような形になるのかなというふうに思っております。全体では……。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 正職員の人数と会計年度任用職員の数も教えてください。

○近藤委員長 山本保育園長。

○山本保育園長 正職員のほうですけれども、山の上保育園が2名、石見保育園が2名、にちなん保育園が、今産休も1人おりますので、8名で運営をしております。会計年度任用職員に関しては先ほどお伝えしましたので、先ほどのとおりです。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 行財政改革実施計画において、保育園の給食の民間委託、検討することになってます。これまでの検討状況と4年度のスケジュール管理、計画では5年度から民間委託を実施、4年度中に結論を出して5年度からするという事になってますが、どういう状況でありますでしょうか。

○近藤委員長 段塚教育課長。

○段塚教育課長 民間委託につきましては、現在小・中学校でメフオスのほうに委託をして、民間委託というような形を取っております。保育園につきましても、その形ができないかというようなことで考えてはいますけれども、実質こども園につきましては自園調理というのが基本にあります。ですので、民間に委託をするにしても、民間の社員の方に入ってもらっての調理委託というような形になるのかなというようなことで、検討はしております。なかなか直雇用での調理師、調理員さんの確保も厳しくなっておりますので、早いうちに結論を出して進めていきたいというふうには思っています。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 他町村で民間委託されたかどうかという情報収集もされているかどうかということも伺いますけれども、それと山の上分園、石見分園の給食について現状はどうなっていますか。

○近藤委員長 山本保育園長。

○山本保育園長 給食の現状でございますけれども、石見のほうは、石見で調理をしております。山の上のほうは、にちなん保育園で調理をいたしまして運搬をしております。

○近藤委員長 ないようですので、続きまして、110ページから……。

失礼しました。他町の給食状況についての情報収集をされているかという質問の答えが、まだいただいてないようです。

山本保育園長。

○山本保育園長 日野町の状況などはちょっとお聞きしたりしてはいますが、ほかの
ところの状況というものの、ほかの町村の状況はまだ確認はしておりませんので、また御意
見を基に確認をしたりして給食のほうを考えていきたいと思っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 行財政改革実施計画、令和2年に、これは行革本部だけが決めたもんじゃな
いと思うわけですね。各課、各担当の意見も聞いて取りまとめをされておると思います。
その中で保育園の民間委託、具体的には小・中学校、給食センターということも記載がし
てあります。将来に向けた人口減少社会に向けたまちづくりと組織等の改善、民間活力の
活用という分野であります。教育委員会においても、検討を進めていただきたいと思いま
す。

○近藤委員長 では、続きまして、110ページより113ページ上段の教育総務費につ
いての説明を求めます。

段塚教育課長。

○段塚教育課長 それでは、110ページ上段、教育総務費、教育委員会一般管理事務で
ございます。予算額182万4,000円で、前年度と同額です。教育委員会会議、総合
教育会議など開催いたしまして、学校教育、社会教育の向上を図るため、審議や研究、協
議を行っていききたいというふうに思っています。

続きまして、110ページ下段です。教育委員会事務局一般管理事務です。予算額1億
312万4,000円で、前年と比較いたしますと612万6,000円の増です。教育
長、事務局職員11名の人件費等の職員管理に係る経費でございます。

続きまして、111ページ上段、教員住宅管理運営事務です。予算額41万5,000
円で、前年度と同額です。教員住宅戸数5戸の管理、運営を行います。4年度中に普通財
産への移管を行う予定をしております。

111ページ下段、生き抜く力育成事業です。予算額1,913万8,000円で、前
年と比較しますと344万3,000円の増です。スクールソーシャルワーカーや家庭教
育推進員、新たに4年度から本格始動しますコミュニティ・スクール推進員等を配置いた
しまして、課題を抱える児童生徒への支援や保護者への啓発や家庭教育の支援、また、学
校運営協議会を核として、学校、家庭、地域が連携し、一体となって子供たちの生き抜く
力の育成に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、112ページ上段、外国語教育推進事業です。予算額1,219万1,0

00円で、前年と比較しますと2万円の増です。小・中学校で1名のALTを配置し、語学指導や国際交流活動の充実に努めていきたいと思っております。また、海外派遣事業を行い、国際理解教育の充実、生きた外国語教育の実践を行っていききたいというふうに思っています。

続きまして、112ページ下段です。教育施設営繕改良事業です。予算額1,808万5,000円で、前年と比較しますと1,224万5,000円の増です。小・中学校給食センターの施設、設備についての修繕、改修を行いたいと思います。小学校はトイレ、更衣室の修繕、改修、中学校は漏電遮断器、保健室床の修繕と改修、給食センターは、調理室の扉、床塗装、手洗いの温水化を行いたいというふうに思っています。また、小・中学校におきましては、無線LANの電波調査と、その調査を基に改善を図っていききたいというふうに考えています。

続きまして、113ページ上段、日南町人材育成事業です。予算額1,533万4,000円で、前年と比較しますと54万1,000円の減です。奨学金については、4年度分は17人分、高校生の通学費助成としましては、80人分の予算で学生や家庭を経済的に支援し、将来の日南町を担う人材を育成したいというふうに考えています。以上です。

○近藤委員長 それでは、110ページ上段、教育委員会一般管理事務より質疑を受けます。

大西保委員。

○大西委員 委員会の開催ですが、毎月1回、定期開催される、これはいいと思うんですが、今回、令和4年度では年間15回ですが、昨年の計画でいくと年間20回、要するに5回減っております。それと小・中学校、今回は認定こども園もですが、各1回ずつ、合計3回、ところが令和3年度は計6回というように、回数を増やせとかそうじゃなくて、なぜ前年度は20回を15回にされたのか、そして計画訪問も、昨年は計6回を3回に減らしたか、減らすことが目的ではないんですが、その理由を教えてください。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。まず、教育委員会の開催回数ですけれども、5回減ってはおります。昨年等につきましては、コロナの関係で臨時休校等、いろいろ検討する機会も考慮して回数のほうを20回程度というふうにして計上させていただきました。今年度、コロナの状況の様子も見ながら、来年度についてはそこまで回数を多くしなくても対応できるの

ではないかというようなところで、5回ほど回数を減らしております。

計画訪問につきましては、必要最小限といいますか、教育委員さんの負担等々も考慮しながら必要最小限の回数というところで、来年度のほうは回数を上げております。必要であれば、随時学校訪問等はしていく予定もありますので、そのようにして対応したいと思っております。

○近藤委員長 ないようです。

続きまして、110ページ下段、教育委員会事務局一般管理事務についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、111ページ上段、教員住宅管理運営事務についての質疑をお受けします。
岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほどの説明で4年度中に普通財産への移行ということを伺いました。参考までに、今年の4月1日予定でこの入居予定の人、先生とかいらっしゃるのか、あるいは民間の方なのか、そこを確認したいと思います。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 現在、5棟ございます。全て入居されておりますが、今年度、そのうち1名は教職員が入っております、講師の先生が入っておられますので、来年度につきましては転勤等がありますので、1名減の来年度は4名というところでは、現在は町の職員等が入居しているという状況です。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 教員住宅について、建設課に事務を移管するということでもありますけども、これ予算編成の過程においてどういう協議がなされているのかということをもっと伺いたしたいと思います。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。予算編成等につきましては、昨年11月、12月頃からスタートしております、もう以前から、この教員住宅をきちっと現状を見据えてどういうふう管理、運営していくのかという協議をしてまいりました。町長とあるいは総務課等と協議をさせていただいて、一応ある程度方向性を出させていただいたというところでは、また、教育委員会のほうでもいろいろ教育委員さんの御意見等もお聞きをして、教育委員さんのほうも現状を見ると、やはり町への一般財産へというのが妥当であろうというような御意見もいただきました。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 最終的に、財政協議の中で協議をされたと思いますけども、4年度中に、あるいは4年度からというところなんですけども、スケジュール的にはどういうタイミングで建設課に移管される予定でしょうか。

○近藤委員長 段塚教育課長。

○段塚教育課長 はっきりとした何月ということではないですけど、早いうちに新たに移管先で条例等、要綱等の作成をするということですので、その準備が整い次第行うというふうに考えています。

○近藤委員長 ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、111ページ下段、生き抜く力育成事業についての質疑を求めます。
ないようです。

続きまして、112ページ上段、外国語教育推進事業について質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 昨年も聞いたんですが、語学力の向上ということで英語検定を、本当に日南町は力を入れていただいて、検定料を町が見るということで……（発言する者あり）ということで、昨年もお聞きしたんですが、日南中学のほうでは、英検の5級、4級、3級ということで受験をされておられます。それで、現時点、来年度の予算ですけども、現時点で今年度、今恐らく検定、受けているそうなんですけども、各級ごとの受験者と合格をちょっと、昨年もお聞きしたんでそれを聞きたいんですが、どうでしょうか、分かっておれば、もし分からなかったら後でも結構ですけども。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼いたします。今年度の英検の受験の状況です。すみません、ちょっと学年ごとでしか今持っておりませんが、1年生が5級を15名受験しております、そのうち11名が合格しております。4級は受験しておりません。3級を1名受験し、1名が合格しております。2年生につきましては、5級を3名が受験し、3名とも合格しております。4級を15名が受験し、13名合格しております。3級の受験はありませんでした。3年生につきましては、5級を1名受験し、1名合格しております。4級を12名が受験し、2名合格しております。3級を11名が受験し、8名合格しております。以上です。

○大西委員 ありがとうございます。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

久代安敏委員。

○久代委員 海外派遣のシアトルの関係です。今年度と昨年度中止になっておるわけですが、新年度予算で739万9,000円ですよね。組んでおられますが、どういう児童生徒の規模や詳しい派遣の内容について示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。シアトルへの派遣につきましては、ここ3年になりますね、令和元年に中止になってから派遣ができていない状況が続いております。令和元年に10名の派遣を予定しておりました。その児童生徒も中学生、高校生へとそれぞれ進学しております。そういった状況も考えて、昨年度から15名の派遣をしたいということで、派遣予定だった子供たちの希望があれば、ぜひ高校生も含めて派遣をしたいということで、当初10名でずっときておりましたが、15名の派遣を準備したいと思い予算を計上しております。現在、派遣がなかなかできていない状況で、児童生徒の実際の希望については調査等行っておりません。秋の段階で派遣を中止するというので決定をいたしましたので、今年度については児童生徒、あるいは保護者の意向については調査をしていないという状況です。来年度につきましては、新型コロナウイルスの感染状況、あるいは水際対策等、考慮しながら必要な準備は進めてまいりたいと考えております。以上です。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 タブレットを使ったICT教育について、学習指導事務のところは適切なのかもしれませんけど、こちらで経費が出ておりますので、質疑をいたしたいと思っておりますけども、既に導入して2年、3年経過する中でありますけども……（発言する者あり）

○近藤委員長 外国語教育。

○坪倉委員 今外国語か。ごめんなさい、すみません。

○近藤委員長 外国語、教育、国際交流、ALT。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

それでは、112ページ下段の教育施設営繕改良事業についての質疑を受けます。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 役務費で学校情報機器撤去処分ということで予算を組んでありますが、この具体的な内容について伺います。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼いたします。現在、日南中学校の旧パソコン教室に古いパソコンが残っている状況です。そういった情報機器を適切に処分するために、今回こういった予算を計上させていただいております。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 パソコン等ですから、データの処理等はしっかりセキュリティーを考えて、個人情報とか漏れがないようお願いしたいと思いますけども、次の学校無線LANの電波調査と移設整備ということで、これは業者を分けて委託されるわけですか、同一業者になりますでしょうか、この辺の予算は。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼いたします。すみません、質問の前に、先ほど情報機器の撤去についての個人情報の削除等ですが、これも業者にきちんと委託して署名等も取る予定にしております。

無線LANの電波調査、それから移設整備については、今のところ1つで業者を選定して実施する予定にしております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今、その学校無線LAN、電波調査、移設整備ということなんですけれども、667万2,000円ということのでかなりの金額になるんですが、具体的にはどういったことをされるのか、教えてください。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼いたします。現在、小・中学校の無線LANにつきましても、各階の廊下にアクセスポイントが設置してあって、そちらから各教室にということで当初設置されたものです。令和元年度にもアクセスポイントの機器の更新、あるいは増設を行っております。ただ、このGIGAスクール構想がスタートして、児童生徒1人1台端末を整備して、授業、様々な教育活動で端末を活用することが求められるようになり、学校内の幾つかの教室では、無線LANの状況があまりよくないということが分かってまいりました。また、教室内でも廊下側に席がある子供と、窓側に席がある子供ではやはり接続の状況も若干違っているようで、授業する際にどの子も同じように、端末がインターネットに接続できる環境を整備することが一つ大きな課題になってきております。全国的にもこうした問題は起こってきているようで、文科省のほうもGIGAスクール構想の推進に

当たって、無線LANの適切なアセスメントと、それから改修を迅速に行うようにという
ようなことで通知等も出ております。本町におきましても、児童生徒の学習がさらに充実
するように、電波調査、移設等、アクセスポイント等の移設、増設等の対応を行ってまい
りたいと考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、これ調査と移設整備が合わせてこの金額ということになると思
うんですけど、ただ、調査してみないと、調査の状況、どのくらいの移設整備が必要か
ってというのはなかなか分からないと思うんですけども、その状況によっては、じゃあ増減
あり得るといような感じでしょうか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。委員おっしゃるとおり、調査の内容によって額の増減はあろう
かと思いますが、現在かなりの台数はアクセスポイントは整備してあります。それをある
程度活用することで、全体の増設の金額については大丈夫ではないかということで業者と
も見積りを取ったりしてやり取りをしている状況です。以上です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 見ますと、いろいろとIT機器の整備、通信環境の整備というようなイメー
ジがありまして、GIGAスクールの延長的な位置づけになるような感じを受けました。
そういうときに、今、財源として過疎債を見込んでいらっしゃるんですけども、GIGAス
クールの関係、国の推し進める政策の中で有効な財源というのはなかったんでしょうか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼いたします。財源として国の補助金の活用も検討をいたしました。そ
の執行内容でどうしても補助金の要綱に合わないというところがありまして、今回は補助
金のほうは活用できないというのが実際のところ。以上です。

○近藤委員長 ないようです。

続きまして、113ページ上段、日南町人材育成事業についての質疑をお受けいたしま
す。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、日南町人材育成奨学金なんですけれども、これ返還免除に貸与年数の
2倍の年数、住民登録してあれば町内に返還免除ということですが、世帯の所得による返
還免除とか猶予とか、そういう制度はないんでしょうか。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。現在のこの貸与の実施要綱等に記載されています内容においては、そういう所得等の増減によつての免除というものはございません。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、町の制度としてはそうなつてると。そのほかに文科省がやつてゐる制度で、高校生等奨学給付金ということで、生活保護世帯ですとか非課税世帯に給付金が出る制度があるようですけれども、こういった制度の案内というのは、受験される親御さん、保護者の方たちには十分していただけてるんでしょうか。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。国や県が行つております、この奨学金等につきましては、学校のほうにも直接チラシ等も来て、配布をするような形できちつと保護者さんのほうには案内が行くようにはなつております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 奨学金の返還について、現在納付書を送付して振込をされておりますけれども、これ口座引き落としとかデジタル化の推進ということも踏まえて対応できないものでしょうか。

○近藤委員長 段塚教育課長。

○段塚教育課長 返済の方法ですが、来年度からコンビニでの返済と口座振替による返済の方法等追加をしたいというふうに、対応したいというふうに思つております。

○近藤委員長 続きまして、113ページ下段から117ページ上段、小学校、中学校費についての説明を求めます。

段塚教育課長。

○段塚教育課長 それでは、113ページ下段、小学校費、学校管理運営事務です。予算額2,656万1,000円で、前年と比較しますと325万2,000円の減です。特別支援教育支援員3名、学校支援員1名、学校図書館司書1名を配置し、児童の支援や教育機能の充実を図りたいと考えています。また、安心、安全な施設設備の維持管理に努めたいと考えています。

続きまして、114ページ上段、保健安全管理事務です。予算額157万1,000円で、前年と比較しますと1万5,000円の減です。児童、教職員の健康診断の実施や、児童の学校でのけが等の災害共済給付を行い、学校の保健・衛生について安全な管理を図

りたいと考えています。

114 ページ下段、学習指導事務です。予算額500万1,000円で、前年と比較しますと39万7,000円の増です。学習教材や図書等を整備し、教育効果や学習指導の質の向上を図りたいと考えています。また、児童の各種大会、校外学習等への参加や教職員の研修の充実などを行い、学校教育の支援に努めたいと考えています。

続きまして、115 ページ上段、就学奨励事業です。予算額68万円で、前年と比較しますと、78万6,000円の減です。経済的な理由により就学困難な児童や、特別支援学級の児童に対して学用品費等の一部を支援し、児童が安心して学習に取り組める環境づくりに努めたいと考えています。

続いて115 ページ下段、中学校費になります。学校管理運営事務です。予算額1,834万8,000円で、前年と比較しますと99万円の増です。特別支援教育支援員1名、学校図書館司書1名を配置し、生徒の支援や教育機能の充実を図りたいと考えています。また、安心安全な施設設備の維持管理に努めたいと考えています。

続いて116 ページ上段、保健安全管理事務です。予算額116万3,000円で、前年と比較しますと5,000円の減です。生徒、教職員の健康診断の実施や、生徒の学校でのけが等の災害共済給付を行いまして、学校の保健・衛生について安全な管理を図りたいと考えています。

続いて116 ページ下段、学習指導事務です。予算額737万6,000円で、前年と比較しますと152万9,000円の減です。学習教材や図書等を整備し、教育効果や学習指導の質の向上を図りたいと考えています。生徒の各種大会、校外学習等への参加や教職員の研修の充実を行い、学校教育の支援にも努めたいと考えています。また、部活動指導員2名を配置し、部活動の充実と教職員の負担軽減を図っていきたいと考えています。

117 ページ上段、就学奨励事業です。予算額126万7,000円で、前年と比較しますと54万1,000円の増です。経済的な理由により、就学困難な生徒や特別支援学級の生徒に対して学用品費等の一部を支援し、生徒が安心して学習に取り組める環境づくりに努めたいと考えています。以上です。

○近藤委員長 それでは、質疑に移ります。

まず、最初に113 ページ下段、学校管理運営事務についての質疑をお受けいたします。
(「なし」と呼ぶ者あり)

続きまして、114 ページ上段、保健安全管理事務についての質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

114 ページ下段、学習指導事務についての質疑をお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 図書館の整備について、これは小学校だけじゃなくて中学校もなんですけれども、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」というのが、令和4年度から令和8年度に、また令和4年度から始まるようなんですけれども、これで学校図書館標準を満たすことということと、あと小・中学校図書館に新聞を配備することというのがあるようなんですけれども、こういったことは日南町の小・中学校ではどうなってるか教えてください。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼いたします。標準図書の整備率につきましては、今年度、小学校のほうで144%で、既に標準を達成しております。中学校につきましては、一昨年度に図書の点検、それから古い図書の廃棄を積極的に進めた結果、整備率がかなり下がってしまいました。今年度の状況で78%となっております。そのことによって、少し中学校のほうに図書の購入費を増額して、昨年度から対応している状況にあります。新聞につきましては、小学校については既に2紙配備されております。中学校については、現状まだ配備がありませんが、学校司書の配備が始まって、今年度、学校司書、中学校のほうにも配置することができ、生徒の図書館の利用も随分増えている状況です。そうした状況も鑑みて、今後、図書館に新聞を置くことも検討していきたいと考えております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと確認なんですけど、需用費の中で標準学力調査とありますが、これは全国でやる内容なのか、それとも日南小学校で独自でやっておられる内容なんですか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼いたします。標準学力調査につきましては、東京書籍、民間の会社がやっているものです。全国的な調査でもありますので、これまでも毎年、小・中学校で実施をして、全国の状況との比較なども行う一つの材料にしております。文科省が行うのが、全国学力・学習状況調査というのが毎年行われますが、これが小学校6年生と中学校3年生を対象にした調査であります。標準学力調査につきましては、任意の学年で実施が可能となっていますので、本町では小学校1年生から中学校3年生まで、全学年で実施をしている状況です。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 先日、島根県の学力の全国で何位になるかということが出ておりまして、それで新聞をちょっと調べたら、鳥取県全く、ずっと見て注目しておるんですが出てないんですけども、その辺の日南小学校、中学校の標準的にはどのよう、それも把握されてるのか、どのような位置にと、これは公表しないであれば公表しないんでいいんですが、どの辺の位置にあるかということは教育委員会なら御存じでしょうか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼いたします。標準学力調査の結果につきましては、学校並びに教育委員会にもデータが届きますので、教育委員会でも結果については随時把握をしております。学校ともその結果について共有して、対応を検討したりする材料にしているところです。実際の状況につきましては、全国平均を下回っている状況が見えるんですが、学年によってはそれを上回っている学年もありますので、その辺り、学年差もかなり大きいところがあります。どうしても人数が少ないので、結果の増減はかなり上下に大きく振れる傾向があります。ただ、全体として学力の底上げというところは、今後も大きな課題となっていると考えておりますので、以上です。

○近藤委員長 ないようです。

続きまして115ページ上段、就学奨励事業についての質疑をお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 これも小学校と中学校と両方なんですけれども、国が援助している部分では、令和4年度、援助の単価の引上げということで、新入学児童生徒学用品費等小学校分が3,000円増、オンライン学習通信費が2,000円増ということで、僅かな引上げではあるんですけども、引上げがあったということなんです、こちらの準要保護世帯向けの単価の引上げというのは行われているのでしょうか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 すみません、失礼いたします。単価の引上げについてはちょっとすみません、今正確には把握をしておりますが、オンラインの環境整備については各市町村でも対応が分かれているところでもあります。それを対象にする市町村もありますし、また、インターネット環境の整備なりにそういったところを充てるというのが子供だけの利用にとどまらないというような考えもあって、対象にしない市町村もございます。本町につきましては、オンラインのほうは現在対象にしていないという状況にあります。といいますのが、既にもう整備をされたりしているということもあり、各家庭で日常的に活用されている状

況があるというふうに考えているというのが状況であります。以上です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと単価の引上げについては確認はしていただきたいんですけども。それで、オンラインのほうはやらないというのは、ほかの補助金でもう対応しているというそういうことでいいですかね。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 昨年度、インターネット環境のない家庭にはこの就学奨励事業とは別に補助金を出して、環境整備を進めていただいたということがあり、かなり成果が上がっている状況ですので、これには含めておりません。

○近藤委員長 続きまして、115ページ、下段、学校管理運営事務についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

116ページ、上段、保健安全管理事務について質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、学習指導事務についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 部活動指導員ということで、新たに陸上の担当の方をすると、大変ありがたいことで、テニスと陸上、生徒が頑張るということについては大変いいことだし、先生の負荷も低減されるんでいいんですが、ちょっと聞きたいのは、去年はテニスの場合の方で予算が35万であって、今回その額を引きますと陸上の方には50万、計算上はそうなるんですが、時間の費用だけじゃないと思うんです、いろんな面でだと思ってるんで、謝礼という意味の金額だと思うんですけども、この計算は、例えば週何時間なのか、月どうなのか、時期もあると思います、遠征とかありますから。その辺の基準だけでもちょっとどのような基準をされてるのか教えていただきたいんです。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼いたします。この部活動指導員の配置につきましては、国、県からも補助をいただいて、それぞれ3分の1ずつの経費を負担するということになっております。部活動指導員につきましては、1時間当たり1,520円の報酬ということで決まっております。昨年度1名の配置につきましては、年間230時間、これが上限になっております。上限で予算を要求させていただいたところです。ただ、指導員の勤務の状況で、別の仕事を持っての場合に時間外のコストが発生するというので、これについては今年度は

予算の範囲内ということで、230時間の予算ではありましたが、実際時間外の部分を加味すると180時間弱の配置しかできないということになりました。それで、今回1名増員を要求させていただいておりますが、2名ともできれば230時間フルに働いていただきたいということで、その時間外の部分も含めての増額要求とさせていただいております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ありがとうございます。本当1時間1,520円ということですが、時間外の場合は1時間当たり幾らになるんですか、いや、同じ1,520円の単価ですけども。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼いたします。時間外の場合1.25倍になりますので、ちょっと計算をしないと。

○大西委員 いいです、わかれば。

○三上室長 すみません、1,900円です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっとこの予算説明の附属資料の関係ですけど、例えば今の部活の指導員2人ということで、ソフトテニスに加えて陸上ということなんですけども、これ辺りが町長の施政方針にも記載されてる事項ですよ。やはりこういう予算説明の資料の中には、そこら辺りの説明もしっかり入れるべきだと思います。その後、ちょっと別件になるかもしれませんが、学び塾のサテライトの開設とかそういうようなこと、やはり施政方針と連携したような書きぶりを、ぜひ教育課の部分、特にそういうところが抜けとるような気がしますので、その辺もこの後の説明も丁寧なところで説明をお願いしたいと思います。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 御意見ありがとうございます。説明が不十分、記載が不十分だった部分につきましては反省をいたしまして、来年度にも生かしていかせていただきますし、この後また説明等も丁寧にさせていただきたいと思います。

○近藤委員長 古都勝人委員。

○古都委員 どこで聞くのが適切がよく分からないんですが、いわゆる各大会参加という文言もありますが、かねてから私は、いわゆる生徒派遣について日南町は単独の決まりをつくっておられます。この辺り、2年前ぐらいから見直しも検討するというお話もありま

したけれども、その後どのように検討されたか、しておられれば教えていただきたいと思
います。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 日南町独自の大会派遣等についての規程につきましてですけれども、当初し
っかり中身を検討をといたところでしたが、この部活動指導員であったり、外部指導者等
の取組が始まりまして、その辺の大会派遣等の要綱について、ちょっと十分な検討ができ
ていないのが現状でございますので、もう一度その辺りは確認をさせていただきたいと思
います。

○近藤委員長 続きまして、117ページ、上段、就学奨励事業についての質疑をお受け
いたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩といたします。再開は10時20分といたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 会議を再開いたします。

続きまして、117ページ、下段、社会教育費から125ページ、保健体育費までの説
明を求めます。

段塚教育課長。

○段塚教育課長 それでは、117ページ、下段、社会教育費、生涯教育総合推進事業で
す。予算額513万6,000円で、前年と比較しますと26万6,000円の増です。
にちなみ町民大学等の各種生涯学習講座の開催や、各まち協へ日南町特色ある地域活動補
助金を交付し、地域の特色を生かした学習機会の充実を図ってまいりたいというふうに考
えています。婚姻奨励事業では引き続きセミナー、イベントの開催などを行い、結婚活動
の支援を行いたいと考えています。また、生涯学習学級「人生学園」では、日常生活の課
題や趣味などを取り上げた学習などを行いまして、多くの皆さんに学び合っていただけた
らというふうに思っています。

続いて、118ページ、郷土芸能文化財保護対策事業です。予算額1,248万5,0
00円で、前年と比較しますと504万6,000円の増です。4年度も引き続き古文書
解説講座の開催や文化財の保護管理を行いまして、文化や歴史の保存に努めていきたいと
考えています。また、オオサンショウウオの生息分布調査、下谷中山鉄山跡の町指定文化
財への指定など、事業を進めていきたいと考えています。そのほかに郷土資料館のトイレ
改修を行い、利用者に快適な環境を提供したいと考えています。

119ページ、青少年健全育成事業です。予算額79万2,000円で、前年と比較しますと20万2,000円の減です。小学生の体験型事業として夏、冬、春休みににちなんっ子クラブを開催し、体験活動を通して子供たちの世界を広げ、異年齢や地域の指導者との交流を図っていききたいと考えています。また、成人式につきましても、社会人としての自覚を高めるとともに、これからの人生の節目として新成人をお祝いしたいというふうに考えています。

続いて、120ページ、上段です。遺跡詳細分布調査事業です。予算額303万1,000円で、前年と比較しますと197万1,000円の減です。4年度、2件の埋蔵文化財の試掘調査の実施を予定しています。県の砂防堰堤工事に先立ちまして、大原川平山たたら跡の範囲の確認と、折渡地内で実施されます県工事の農業競争力強化農地整備事業に先立ちまして、折渡遺跡の範囲の確認を行うものです。

続いて、120ページの下段になります。日野郡ふるさと教育推進事業です。予算額938万3,000円で、前年と比較しますと118万3,000円の増です。日野郡3町で公設塾を開設し、高校生が生涯の仲間と出会い、ふるさとに対する誇りを持ち続けられるようなふるさと教育を目指していききたいと考えています。また、4年度より、町内にも新たに拠点でありますサテライトを設けまして、高校生が利用しやすい環境を整えていききたいというふうに考えています。

続いて、121ページ、上段です。総合文化センター管理運営事務費です。予算額7,253万6,000円で、前年と比較しますと330万2,000円の増です。株式会社アシスト日南に指定管理者として施設運営を委託しています。4年度、老朽しています多目的ホールの遮光カーテンと、さつきホール、多目的ホールで兼用で使用できるプロジェクターの整備、更新を行いたいというふうに考えています。

121ページ、下段です。文化振興企画運営事業です。予算額79万円で、前年と比較しますと3,000円の減です。日南町文化協会を核に町民の文化芸術活動を推進し、活動の継続を支援してまいりたいと思っています。また、文化活動に親しんでいる個人や団体が集まり、成果の発表の場として開催していますふる里まつりを例年どおり10月に開催したいというふうに考えています。

122ページ、図書館管理運営事務です。予算額2,265万6,000円で、前年と比較しますと87万7,000円の増です。町民のニーズを踏まえ、心と暮らしを豊かにする読書活動を推進していききたいと考えています。また、障がいがある方等に配慮いたし

まして、録音図書の提供など、バリアフリーに努めたサービスの強化を行っていききたいと思っています。

続いて、123ページ、美術館管理運営事務です。予算額4,547万3,000円で、前年と比較しますと3,349万6,000円の増です。日南町の木育推進事業と連携した木のアート展に取り組みたいと思っています。また、著名な人気作家の作品展を開催し、美術館への興味関心を高めることを目的に、キャシー中島のキルト展の開催を考えています。美術館の特色であるクレパスに関する教育普及事業も継続して実施していききたいと考えています。そのほかにガラス張り壁面展示ケースの改修を予定しています。設備の老朽に伴い、ガラス面の倒壊等の危険性も増してくることから、4年度に改修を行いたいというふうに考えています。

続いて、124ページ、上段、保健体育費、生涯スポーツ振興事業です。予算額205万円で、前年と比較しますと40万円の減です。町の体育協会への助成を行い、選手の交流や競技力の向上に努めていききたいと考えています。そのほかにスポーツ団体をはじめ、学校や地域団体等と連携してスポーツ活動の活性化や各種スポーツの普及と振興、体力づくりの推進を図っていききたいと考えています。

続いて、124ページ、下段です。社会体育施設管理運営事務です。予算額3,283万4,000円で、前年と比較しますと2,792万5,000円の増です。社会体育施設の維持管理でございますが、4年度は武道館の屋根の改修工事を予定しています。老朽に伴いまして雨漏りがひどくなっており、屋根面の全面改修を行いたいと考えています。

続いて、125ページ、学校給食運営事務です。予算額4,269万5,000円で、前年と比較しますと174万3,000円の減です。小・中学校の給食を株式会社メフォスに委託し、安心安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えています。昨今、食材の価格の上昇が大きく、給食費の値上げが必要ではありますが、保護者の経済的負担を考えますと、給食費は3年度と同額とし、食材価格の上昇分は町で負担したいと考えています。以上です。

○近藤委員長 それでは、117ページ、下段、生涯教育総合推進事業より、質疑をお受けいたします。

久代安敏委員。

○久代委員 生涯学習の中のやさしい国語が年6回、それとオンライン文化教室ですよ、年6回。やさしい国語もこれまであったですけども、オンライン文化教室ということにつ

いての中身をちょっと教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 来年度から新たにオンライン文化教室というのを計画しております。これは町内の広い地域にお住まいでお仕事を持っておられたり、夜間の外出がなかなかできなかったり、また、日中にこれまで開催してきたような講座には参加できなかったりっていうような、興味関心はあるけれども、なかなか自分の生活時間帯と講座の時間帯が合わないというような声もよく聞きます。あと、その中でオンライン、インターネットを介して、具体的にはZ o o mというビデオ会議システムなんですけれども、こちらを使いまして講師と生徒さんそれぞれを、御自宅だったりインターネットが整っているような場所で御自身の端末を使って講座を受けれるようにという計画をしております。具体的な講座の内容につきましては、今こちらのほうを請け負っていただく予定の業者と内容を詰めているところなんですけれども、例えば英会話教室のようなものであったりとか、ベビーマッサージのようなものだったりっていう、小さいお子さんがいるとなかなかお子さん連れで出かけるっていうことが難しいので、御自宅でパソコンで画像を見ながら、お子さんと一緒に映像を見ながら体験教室に参加できるというような環境を整えることを目的としております。以上です。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 せっかくオンラインでやられるわけですからインターネットで、ユーチューブか何かで配信できるような仕組みをしっかりと構築してもらいたいし、今外部委託のような話もされましたけども、やっぱり企画をしっかりと教育委員会の内部で、どういう課題をオンラインで勉強したらいいのかということも教育委員会の中で、社会教育委員も含めて検討してもらって臨んでもらいたいと。委託の前にそのことを十分検討して進めてもらいたいということ。ネット配信のことと併せて説明求めます。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 まず、業者委託をするという部分なんですけれども、これは講師の先生が御自身で、文化教室ですので、いろいろな作業をしながらっていうところをカメラで撮ったりっていうのが、なかなかその部分が、お一人で2役も3役もできないっていうような状況が発生しますので、撮影したり配信したりっていう部分を業者の方をお願いをしようと思っております。講座の内容につきましては、もちろん町民さんのニーズもありますし、また、どういったことが具体的に、対面ではなく映像を通してでも伝わるかっていうとこ

るの部分が大変重要だと思いますので、その辺りを十分、教育委員会内でも協議しながら講座の構築に努めてまいります。

また、オンライン配信の部分、動画配信ということをおっしゃいましたが、行政として皆さんに講座を受けていただくのに、どうしても動画配信ということになると一方的な配信になってしまいます。今考えているのは双方向でつながりながら生徒さんのほうが聞きたいことは聞ける、先生のほうも伝えることを十分に、同じ時間を共有しながら伝えることができるっていうような双方向でのつながりっていうのをまず第一に構築したいと考えております。またその上で、それでもその時間帯に参加ができないという方もいらっしゃると思いますので、その状況を踏まえた上での動画配信サービスというものも検討をしていきたいと思っております。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほどのちょっと関連するんですけども、室長、Z o o mでということがあったので、Z o o mで双方向、それはそれで検討していただければいいと思うんですけども、同僚委員も言われてたように、リアルタイム、その時間で、Z o o mであればやはりその時間にパソコンの前で時間、いなければいけない。ふだんやっぱりその時間にできない方のために、何ていうんですかね、リアルタイムできないために配信サービスというか、プログラムがあって、クリックするとそれで講座が受けれるっていうようなものもあるとすごくこれは有効性を感じるんですけども、いかがでしょうか。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 おっしゃられるとおりでと思います。やはり双方向でのリアルタイム、その同じ時間についてということになると、やはり冒頭申し上げたような、時間の制限により参加できないという方がどうしても出てくることと思います。その実施時間も含めて、またどうしたら皆さんにより利用しやすい環境を整えることができるかということをお十分に協議しながら構築してまいります。

○近藤委員長 続きまして、118ページ、郷土芸能文化財保護対策事業についての質疑をお受けいたします。

荒木博委員。

○荒木委員 ここでオオサンショウウオの生息調査と、それから郷土資料館について伺います。まず、オオサンショウウオですが、今年、前年度と同じぐらい予算を組んでありますけども、調査で今どの程度調査が進んどって、今回はどういう調査をされるのかを伺い

ます。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 まず、オオサンショウウオの生息調査についてです。令和3年度、今年度は山上、石見、福栄の地域について調査を行いました。これについては生息調査、どの場所に、どの川にどのくらいの量のオオサンショウウオ、個体の大きさ、幼生が、若いオオサンショウウオがどのくらい、成体というんですけど、大きく育ったオオサンショウウオがどのくらいいるかといったような生息調査、また、これに加えて環境調査というのを行います。環境調査はオオサンショウウオに適した環境であるかどうか、また、先ほどの生息調査とかぶるのですけれども、外来種の生息の状況なども踏まえた環境調査を行うようにしております、令和3年度の調査についてはほぼ完了に近づいており、今報告書のほうをまとめていただいている段階です。令和4年度に計画しておりますのは、阿毘縁、大宮地域です。生息調査、環境調査ともに今年度と同じ内容の調査を進める予定でございます。以上です。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 以前オオサンショウウオの調査でマイクロチップですか、何か埋めるというのがありましたが、調査のときにそれは、今は行っておられるかどうか伺います。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 分からなければ、また教えていただければいいと思います。

続いて、郷土資料館ですが、利用の実態ってどのくらいな人が来館されてるかというの
は分かるでしょうか。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 すみません、郷土資料館の利用についてお答えします。郷土資料館は現在古文書解説講座というのを月に1回定例で開いております。その講座のほうは毎月10名前後の方が参加しておられます。また、そのほかに利用の実態としましては、中石見の自主避難所として指定をされております。そのほか選挙事務等でも選挙の投票所としても利用があります。郷土資料館に見学ということで訪れている方は大変少ない状況でして、学校からの社会科見学等で訪れるときに学年の子供たちが20名程度訪れるというのが年に数回ある状況です。一般の方の見学につきましては、常設の職員がおりませんので教育委員会に問い合わせいただき、その時々で対応をしております。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 分かりました。なかなか一般の方の郷土に関心のある人が行くとられると思ってましたがそうではないようです。それで、このトイレの改修ですが、どの程度の、どのような改修を行うのか教えていただきたい。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 現状のトイレの状況から申し上げます。現状あるトイレのほとんどが現在水漏れや詰まりにより使用できない状況となっております。例えば1階の男子便所なんですけれども、小便器4台のうち3台が使えません。また、大便器につきましては、1階の女子トイレの4台中3台が同じような状況です。2階のほうは利用がありませんので水を止めて既に10年近くたっておりまして、こちらのほうも使用が困難なパッキンの劣化等が想定され、使用が困難な状況であると思います。

こういったこともあり、1階の小便器のほうを数を減らしまして、男子便所につきましては小便器4台を2台に、また、古文書解説講座や中石見の自主避難所になっているということから高齢者の利用の利便性も考えまして、現在全て和式便所になっておりますが、これを大便器を数を減らしまして、洋式の便器に替える予定でございます。2階につきましては現在水を止めて利用できない状況にしておりますので、こちらのほう、便器のほうを撤去しまして、撤去した部分に空いた穴の部分をコンクリート等で塞ぎまして、資料館の倉庫として、収納スペースとして利用できるように改善したいと思っております。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 ざっくり分かったんですが、要するに、1階の小便器が2か所、大が1か所、男子の場合。女性の場合は、例えば大が2か所ぐらいですか。男子と女性と分けてあるのか、じゃあ、一緒になるのかというのを教えてください。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 男女は現在も仕切りがございますので、その仕切りは残したまま、1階のほうは男女別にそれぞれ撤去と修繕を行います。2階のほうは個室のパーティション等も取り除き、男女の仕切りの部分は残した状況で倉庫としたいと思います。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 また分かったときに図面等示していただければよいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 では、図面を示させていただきます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 オオサンショウウオの保護管理指針なんですけれども、これ格付が、調査が済んだ川から格付して指針適用ということだったんですけれども、この進行状況はどうなってるでしょうか。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 オオサンショウウオの保護指針につきましては、県の保護指針とのすり合わせ、また、開発部局とのすり合わせが必要でして、大筋事務局内の案としては出来上がっているところなんですけれども、県の指針策定が今年度2月にようやく出来上がったところでした、そちらとの整合性の調整、また、それを受けての開発部局との調整を今後進めていき、本指針のほうの策定に向かっているところであります。各河川状況の格付についてですけれども、今年度行いました山上、石見、福栄につきましては、調査報告書が出来上がった時点で格付も行いますので、それを反映させた形で本指針のほうと併せて策定に向かいたいと思います。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、たしかもう多里はその前に調査は済んでいて、気にしてるのは、何ですか、要望も大分前にありました林道窓山線ですね、あの工事の再開というのが保護指針の適用を待ってるわけなんですけれども、大体そのめどというか、2月、ついこの間県の保護指針ができたってということで、なかなか大分遅れてるなと思うんですけれども、いつ頃工事再開というようなことになるんでしょうか。

○近藤委員長 工事再開の時期ですか。保護指針の制定ですか。

○岡本委員 保護指針が多里のあの地域、新屋地域に対していつ頃適用になるかということです。一応いつ頃使えるようになるかということの目安が分かれば示していただきたいんですけれども。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 保護指針の策定は令和4年度中を目指しております。また、令和4年度中に本指針と令和3年度の、先ほど申し上げました格付の部分を反映させたものを策定するんですけれども、阿毘縁、大宮地区につきましては令和4年度に、調査後に追記することとなりますので令和5年度に全体的なものは策定ということになります。それを受けまして、開発部局との協議を進めながら、御指摘のありました林道窓山線の工事については協議が行われることとなりますので、地元との協議等もありますので、ちょっと具体的な工事の

時期というのはこちらでは申し上げられませんが、完成次第、地元、開発部局、それから文化財保護の担当部局である町の教育委員会とで協議を進めていけたらと思っております。

○近藤委員長 端的な返答で結構ですので。

岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、R4年中に策定ということは、新屋は調査は済んでるのでR4年中には適用していただけるということで、そこから開発部局と相談してということだと思いますけど、できるだけ早めにやってください。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 先ほどの説明で、指針を令和4年度中につくるということですが、日野上はこの中に入っておるのでしょうか。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 日野上地域におきましては、この調査以前に行っておりました工事等での調査結果などを反映させた上で指針のほうに反映させる予定でございます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、日野上はもう終わってるということの判断ですか。そうしますと、板井原川とか、ここはオオサンショウウオが結構おるわけですね。そして、今度は小原川、問題の小原川ですが、尾郷からの下、これはその該当外とかどうなるのでしょうか、その取扱いは。ここは指針の中に入らないようになるんですか。それで、なぜそれ言いますと、もともとこれを四、五年前に専門家、大学の先生四、五人入って調査しているのを一年度されて、私、そのときをお願いしたわけですよ。次、多里からやられるときにはすぐに小原川をやってほしいと言った、村上次長、御記憶があるかも分かりませんが、私はそれをずっと心待ちしておったんですが、この小原川の、尾郷からの日野の霞までの範囲はどのような指針の内容になるのでしょうか。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 小原川につきましては、令和3年度に行いました山上の調査のときに同じく含めて調査をしております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 調査はされましたと、そして、ふさわしいかふさわしくないかちょっと分かりませんよ、その判断基準はどうなってるのか、ただ、調査しただけで、要するにオオサンショウウオが住める場所なんだよという指針なのか、住めないよという指針なのか、ち

よっとその辺分らないです。だから、日南町全域でオオサンショウウオは住める地域ですよ、川ですよというのか、この部分は除外ですとか、それをお聞きしたいわけ。要するに、特に小原川の問題あるので、それを指針の中にどう反映されるのかをお聞きしたいわけ。というのは、将来的に小原川を通常の川に戻そうというのであれば、私、分かるんですよ。もう40年近く魚が住めない川になっておるので、その指針の中身をちょっとお聞きするんです。だから、それが令和4年度に出されるんで、どのような文章になるのかなというのを期待、期待じゃなくて、どうなるのかをお聞きしたいわけですよ、どういう表現されるのかを。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 各河川の具体的な格付についてはまだ承知しておりませんが、今回の調査で各河川ごとに格付というのを行います。例えばAランクのところはオオサンショウウオの生息に対してとても良好な地域なので開発工事等については行わないことも含めて十分な協議をするというようなところを示していきまして、町内でも既にオオサンショウウオが生息できないというような状況の川もありますので、全て全域を工事に対して制限を設けるのではなく、地域を絞った形での協議を行うための指針でございます。

○近藤委員長 すみません、格付を行うための調査であるということでありまして、その格付に沿った対応というのは、また今後の課題になると思います。またその点よろしくお願ひします。

大西保委員。

○大西委員 よく分かりました。いや、私、どのような形で川を今調査されて評価されるのか今の説明でよく分かりました。Aランクだったら、ここはもうそういった工事はしちゃいけないよと、オオサンショウウオたちが住んでるんだよということですね。それで、あとA、B、C、Dかどうか分かりませんが、よく分かりましたんで、またその完成を心待ちにしておりますんで、よろしくお願ひします。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 古文書などの歴史ある資料が、大部分のものを県立博物館へ寄託されておりますけども、これの今後、委託しっ放しで全く活用されないという実態だろうと思いますけども、これの活用等についてどうお考えかということと、小学校統廃合のときにかんがりの公文書的なものについて、歴史的なものについても収集はされましたけども、民間住宅といひましようか、個人で所有されているものもかなりあるではないかなと思ひてます。

教育長さんのお宅にもあるのかもしれませんが、そういったものが空き家とか高齢化等によって資料の散失、あるいは消滅ということも心配されますけども、そういったところの発掘、保存、デジタル保存でもいいわけですけども、そういった取組について検討する必要があると思いますが、それらの取組について説明をいただきたい。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 坪倉委員が言われました県立博物館への委託ということなんですけれども、県立公文書館のことだと思われそうですが、こちらにつきましては多里の文書を中心に何十箱とありまして、そちらについてはもう日南町のほうに戻ってきております。

個人宅にある貴重資料などにつきましては、教育委員会としましても重要な資料であると考えておりまして、昨年町報などで広報いたしまして、そういった空き家等だったり、代替わりして資料の整理をされるときは、廃棄をされる前に、まず教育委員会に御連絡をというような広報をさせていただきまして資料の収集に努めております。実際に、年に数件ですがお声がけをいただきまして職員が見に行き、貴重資料は郷土資料館のほうで保存を行っております。

○近藤委員長 続きまして、119ページ、青少年健全育成事業についての質疑を求めます。

古都勝人委員。

○古都委員 まず、お伺いいたします。ここに補助金のところで町スポーツ少年団本部補助金というのがあります。どこに本部があるかということと、対象スポーツは何なのかということについてお伺いいたします。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 スポーツ少年団の本部は事務局を教育委員会が持っております。対象スポーツなんですけれども、現在ソフトテニスと少年野球がありますが、少年野球につきましては休止状態にあります。

○近藤委員長 古都勝人委員。

○古都委員 ここで聞くのがいいのか、あるいは生涯スポーツですか、124で聞くのがいいのか分かりませんが、3年前ぐらいから日南小学校で、スポーツ少年団という名称ではないようでございますけども、クラブ活動みたいなことが、非常に多くの方が、四十数名の方が加入されていた。たまたまここ2年はコロナの関係で活動も低調になると聞いておりますけれども、当時、教育委員会のほうにお話をしたのは、四十数名にボ

ールがないと、私も勉強してみましたら、小学生用のボールよりもやはりもっと軽いボールが専用だということで、学校にはなかったもんで友達に話しまして、鳥取県西部の各スポーツ少年団から1個ずつ寄附をしていただいで活動していただいでおったという経過があります。機会あるごとに何とかしてあげてもらえんしょうかというお願いをしたわけです。3人に1個は最低いるわけですけども、それすらもないという状況ですが、ここの青少年か、あるいはさっきの生涯スポーツか分かりませんが、そういったところで新年度には手配がしてあるのかどうか、まずお伺いいたします。

○近藤委員長 すみません、何のスポーツのボールでしたか。

○古都委員 バレーボール。

○近藤委員長 すみません、古都勝人委員。

バレーボール。

○古都委員 はい。

○近藤委員長 バレーボールがないという、不足しているということですが。

福田室長。

○福田室長 クラブチームの活動につきましては、活力ある文化団体等支援補助金というのがございまして、そちらのほうで申請をいただきまして備品の整備等も進めていただいでおります。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 成人式のことについてお聞きします。今年4月、間もなく4月から成人年齢が18歳に引き下げられます。今後、日南町の成人式の開催の在り方についても検討を進めなければいけないと。いつまでも、二十歳の方を対象にしておられるけども、正式には成人年齢は18歳に引下げになります。その点について、教育委員会として今後の成人式の在り方についても検討を進められる考えがあるのかということも含めてお聞きしておきます。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。成人年齢が18歳に引き下げられるということで、成人式の実施についてですけれども、以前に、実は教育委員会のほうでも話題に上げさせていただいて協議等させていただきましたし、町長とも少しお話もさせていただいた経緯がございまして。教育委員会としましては、やはり18歳で成人式を実施ということにつきましては、やはり受験であったり就職等の関係もあり、実際参加するというのが難しい方がやっぱり多

くおられるのではないかということで、式としては、名前は多分成人式ではなくなると思うんですけども、二十歳に開催ということでいくほうがいいのではないかということで、今現在そういう方向で話を進めておりますが、もう4月1日から変わりますので、早く結論を出していきたいというふうには考えてはおります。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 やっぱり民法の改正によって、実態としてはもう18歳なんですよね、成人年齢。だから、日南町の場合は夏に、8月15日ですか、成人式されているし、受験とは直接関係のない時期、これまでどおり夏に開催されれば問題、関係ないわけですし、その辺りについても、教育委員会の中でやっぱり議題に、時代の流れに合わせて検討をしてもらいたい。必ず早い時期にそういう流れになると私は思っていますので、改めてお願いをしておきたいと思います。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。これまで日南町、8月の15日に開催をさせていただいておりましたが、ここ何年かコロナの関係もあって1月に開催をさせていただきました。1月、今年も開催をさせていただいたんですけども、やはり晴れ着といたしますか、ああいう服装もすごく華やかで、すごくいいなというような感想も持ちまして、その辺り町長ともいろいろ話をしております。今後の開催につきましても、そこも含めてきちっと協議をして、18歳等の問題についても協議は進めてまいりたいというふうに思っておりますし、早い段階できちっとした結論は出していきたいというふうに考えております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 青少年、特に子供たちが、郷土、日南町の魅力を知ったり誇りを持ってもらう、そして、高校生あたりの青年たちが日南町とのつながりを大切に思ってくれる、そういった働きが必要なわけで、それに対する取組も実際されておりますけども、具体的ににちなん探検隊の活動、そして高校生がLINEとつながる取組に4年度どのような計画をされていますでしょうか。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 まず、にちなん探検隊の取組について申し上げます。にちなん探検隊は郷土の宝、日南町の宝と言えるものを子供たちが自身で取材しビデオに収め、それをユーチューブで、動画配信サービスで発信するという取組でございます。これまで多里のオオサンショウウオについて子供たちが取材し発信しております。令和4年度につきましてははた

らをテーマに取り組む予定であります。たたらの学校、それから、たたらの詳しい方々に取材をし、自分たちで質問を考えたり答えを聞き出したりしながら、知り、発信するという授業でございます。

高校生のLINEの取組でございますが、教育委員会LINEで設けておりますが、なかなか高校生の登録が進んでいない状況で、また今後新たな取組が必要だと考えております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そのLINEの取組について、ここ数年非常に停滞をしておるというふう
に思っておりますけども、教育基本計画にも工夫が必要だと書いてあります。それは高校生だけではなくて、日南町から離れた大学生とか社会人の方との日南町への帰属意識、つながり意識、深めるためにも非常に大事だと思いますので、さらなる工夫、対策を求めたいと思います。

○近藤委員長 続きまして、120ページ、上段、遺跡詳細分布調査事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、日野郡ふるさと教育推進事業についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 先ほど説明ありましたように、ふるさと塾の件で、各町にサテライトを設けようということで、日南町もサテライトという計画を言われましたんで、場所と時期はいつなんでしょう。いつ頃からされるのでしょうか、場所。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 まず、場所でございますが、生山駅のステーションアベニューぷららの2階にあります元学習塾のスペースを予定しております。予算が承認されましたら、4月から開校準備を始めるとともに塾生の募集を行いまして、開校準備が整い次第、5月中旬頃をめどに本格運用をしまいたいと考えております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 4月からなんで、新年度で新たな塾生が出ると思うんですが、現在受けてる塾生が何名で、その方も今そのまま入れるのか、どうなんでしょう。今の現状と4月、5月のスタートのときプラスアルファということまで教えてください、今の現状を。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 今年度日南町の塾生は2名でございます。そのうち1名は高校3年生でして、

今年度卒業をされます。もう1名につきましては、現在日野高校の寮に入っております、寮からの通塾という形を取つとられますので、令和4年度現在の塾生が日南拠点への通塾というのは予定がありません。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、そのままスライドはゼロと、実際に。そして、新たに募集したときに初めて生山のぷららのほうでされるということですね、分かりました。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 その日南町内に新たに設けられる拠点なんですけども、これは現在ある、日野町にあるものと同じ内容をされるのか、それとも日南町は日南町で独自ののか、ちょっと説明いただきたいんですが。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 講座の内容なんですけれども、3町にそれぞれ拠点を設けるということに至った経緯としまして、3町それぞれの独自性を持ちながら運用し、また、現在行っている特別授業などの取組は連携をしながら進めていこうという思いがあります。それぞれの独自性を打ち出す中で、日南町としましては保育園、小学校、中学校から始めております日南学というものをふるさと教育の柱と考えております。これを継続して高校生になっても一貫した日南学を進めていくという計画でいまして、具体的には日南町の自然や文化、また、芸術といったものを主題に特別授業を設けたり、それから、地域の方々にもふるさと教育に関わっていただきながら、地域との交流、それから高校生が地域に出かける、日南町で行われている各協議会であったり、町行政が行う事業などへも積極的な参加を促しながら進めていきたいと思っております。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 そうすると、日南町の方が江府町に設けられるところに行ってもいいのか、それと、今は日野町にある本部というか、拠点、そこも同時にされて、交互に行き来ができるのかどうかちょっとお伺いします。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 3町の塾生はそれぞれ他町への参加も可能としております。

○近藤委員長 ないようです。

続きまして、121ページ、総合文化センター管理事務費についての質疑をお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 総合文化センターの中庭についてなんですけれども、今石畳というか、そういう感じになっていて舞台がある状態なんですけれども、ちょっと食のバザールなんかをやったこともあって、それで利用されてたんですけども、道の駅もできて、食のバザール、道の駅でやるが多くなったりしてちょっと利用が低調かなという感じもするんですけども、中庭の利用について何か予定とか計画があればちょっと教えていただきたいんですけども。

○近藤委員長 段塚教育課長。

○段塚教育課長 中庭についてですが、現在特にこうしたい、こうするというような予定は教育委員会としてはございませんが、指定管理のアシスト日南とも相談して、今後の活用の仕方、そういったことについても検討してまいりたいというふうに思います。

○近藤委員長 続きまして、下段、文化振興企画運営事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

122 ページ、図書館管理運営事務についての質疑をお受けいたします。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 これも行革絡みで聞きますけども、図書館、それから次の美術館について民間委託を検討するというふうになっております。業務委託なのか指定管理なのかということはあると思いますが、他町の状況の調査等含めての検討状況、そして、4年度の検討スケジュール等について説明をいただきたいと思います。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 まず、図書館の民間委託については、全国的に一時期委託が進んでいた状況もありましたが、その後数年が経過し、一旦指定管理や部分委託も含めて行っていたところも行政の直営に戻しているというような状況も見られます。日南町の特性も踏まえて今後さらに検討を進めてまいります。美術館につきましては、全国的にも委託をしているところもあれば、直営で行われているところもある状況でして、またそちらのほうも、日南町として柱である郷土芸術の伝承ということも含めまして、指定管理に出すのがいいのかどうかということも踏まえた検討を進めていきたいと思います。

○近藤委員長 ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、123 ページ、美術館管理運営事務についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 ガラス張りの改修工事ですが、当然予算が下りればですけども、いつ頃を計画されて、期間はどれぐらい予定されておるのかをお聞きします。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 工事期間の予定ですけども、設計を4月から行いまして、7月末頃までには設計のほうを終了しまして、その後工事のほうは8月中旬から来年1月末までを予定しております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

124ページ、上段、生涯スポーツ振興事業についての質疑をお受けいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 具体的には予算が上がってないから伺うんですけども、町のほうでは地域で住民が主役となって管理運営します総合型の地域スポーツクラブの育成というのが以前から話がありましたけれども、これ辺りが県の情報を見たりしますと、日南町も成立準備中ということではばらくなっております。そこら辺りのこれまでの動き、これから、できれば4年度のその辺のスケジュール感とか内容について伺いたいと思います。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 総合型地域スポーツクラブについては、今任意のグループが設立に向けて準備を行っております。まずはその団体におきまして、総合型地域スポーツクラブについて町民の皆さんに理解を深めていただく機会を設けること、また、そのスポーツクラブが始まったらどのような活動をするのか、実際にスポーツ体験事業の実施など、令和4年度中に数回計画をされていると聞いております。町行政としましては、その設立に当たりまして、できるだけの支援を行っていきたいと思っております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 結局、地域住民が主体となってというような組織づくりですよ、そうなったときに現実的な話として、やはり今行政が行ってるものの一部をそういう団体に委託するような形になろうかと思えます。そういう中でやっぱり任意の団体が主体的に動いとられるらしいんですけども、やっぱり町としての、やはり重要なスポーツ振興という部分での考え方というのを民間委託するとか、そういうような地域スポーツのクラブにやるとかということになりますと、やはり行政がしっかり動かないと物事はやっぱり進まないと思えます。これまでずっと動いてなかった原因っていうのはやっぱりそこだと思えますので、

予算があるなしとは関係なしに、やはりその動きっていうのはしっかり、行政が協力するじゃなくてどっちかっていうと主体的に、そこら辺りの動きっていうのが必要であればやっていくべきだと思いますけども。ちょっとそこら辺りに、もう一回その辺の考え方を伺います。

○近藤委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 民間をお願いしてる部分というのは、財政的なことっていうのが一番心配されております。ですから、そういう部分はやっぱり立ち上げてもらってきちんとした組織づくりをしてもらって、そして、それから我々も行政としてはバックアップしていきたい。最終的には体育館の管理であるとか町内各地にある町のスポーツ施設、そういったところの委託管理をしていただく、あるいは、これも話合いにはよるとは思いますが、体育協会の事務あたりも持っていただくとか、そういうふうな形で財政的な援助はしていくようなつもりではおります。ですから、今のところ、本年度、先ほど室長言いましたように、立ち上げていただいて何とかバックアップのところまではいきたいなというふうには思っております。以上です。

○近藤委員長 古都勝人委員。

○古都委員 またこれもコピー的な話をして申し訳ございません。日野郡の郡民体育大会、四県四郡、今人は集まりません。指導者も自腹を切って昼飯を食べさせるような状況、定食も食べれないというような予算支出がこれまでなされてきております。本年はそこら辺についての改正点があるのかないのかお聞かせ願います。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。本年度につきましての郡民体育大会、四県四郡の体育大会につきまして、今委員が言われる内容につきましては、まだ事務局としても協議等をしておりませんので、実際。今後、いただいた御意見ということで事務局内でもしっかり協議をして、もしも支援が可能であるということであれば、行政としても支援をしていけたらというふうに考えます。

○近藤委員長 続きまして、下段、社会体育施設管理運営事務についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 これもですよ、工事の関係で御質問します。武道館の、これもいつの時期でどれぐらいの期間かかるのかを教えてください。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 工期につきましては、屋根の修繕が主体となりますので、梅雨の時期や台風の時期をなるべく避けて、また、冬場、町体育館のサブ施設としての利用が多いものですから、その時期を避けました9月から11月を予定しております。工期は3か月程度です。

○大西委員 分かりました。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 同じ質問なのでちょっと言いにくいのですが、屋根の修繕工事でありますので、その期間、下の室内のほうの使用は可能かどうかというのを伺います。

○近藤委員長 福田室長。

○福田室長 3か月間使用が不可能となります。

○近藤委員長 続きまして、125ページ、学校給食運営事務についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 予算についてはこれで、どういうんか、私はいいんですが、事業説明でせっかく町長が施政方針の中で保護者の負担を1食当たり25円から40円にしますよという、保護者負担を軽減するということを言われて、それで予算には反映されとるわけです。説明文章の中にそれがないので、令和3年度はきっちり25円と書いてあったので、せっかくでしたら、最初からやらなくてもいいですけど、やはり今後のために、町長方針で言われた内容で具体的に25円から40円に補助を上げるということで、そして、下の執行経費のほうも、今まで米飯でしたら米飯の関係で101万2,000円でした、令和3年度は。あと差額、今回は84万5,000円が15円分というように、分かりやすくしていただいたほうがいいんじゃないでしょうかという意見ですが、いかがでしょうか。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 御意見ありがとうございます。岩崎委員が質問された際にも申し上げましたが、大西委員言われたところはごもっともだというふうに思いますので、今後十分気をつけていきたいと思っておりますし、きちっとした表記、説明等をさせていただきます。ありがとうございました。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 確認ですが、そうすると、負担が上がって給食費は値上げはしないということなんですね、ということと、あと、質の向上という意味では、何か取り組まれることな

んでしょうか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼いたします。最初の説明にもありましたとおり、保護者の負担については据え置くということを第一に考えております。そのために、食材費の値上がり部分を町で負担したいということで予算を計上しております。質の向上につきましては、地産地消等の取組によって安全・安心かつおいしい給食を提供することを考えております。質の向上についても、併せて今後も努力してまいりたいと考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 地産地消は今までも努力はされてると思うんですけども、それこそ施政方針にもあった、みどりの食料システム戦略などには有機農業を進めるというような、いきなり有機農業というのは難しいのかもしれませんが、減農薬とか、そういった観点もあって、今やってる取組と併せてもうちょっと教えてほしいんですけども。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 現時点では、有機農業に限定した食材の調達等というところには至っておりません。安定した食材の確保というところも給食の運営には必要ですので、もちろん無農薬、有機農業で育てた野菜等を子供たちに食べていただけるような環境を実現できるのであれば努力してまいりたいと思いますが、今後の作物の栽培等、様々な状況もあるかと思っておりますので、今後勉強もしてまいりたいと思っております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 学校給食の会計、学校給食会が、教育委員会が事務局で管理しておられて、この食材費の負担は学校給食会の会計に町の一般会計から入れると。実際に保護者の負担は、学校給食会会計に対して負担をされるという、確認をちょっとしておきたいんですけども。給食費の米飯部分の負担と単価が上げた部分が、余計ちょっと分かりにくいかなということで、確認を今しておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 委員御指摘のとおり、現在学校給食については学校給食会の会計で管理しておりますので、この町の負担分についても、学校給食会のほうに一旦支出をするような形になります。保護者の給食費のほうも学校給食会への納入ということで、これまでと変わらない運用になるようにしております。

○近藤委員長 古都勝人委員。

○古都委員 たしか地産地消率は米飯は含まない、米は含まないということだったと思いますが、副食のほうで地産地消率は50%を超えておるのでしょうか、どうでしょうか。分かれば教えてください。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 今年度の地産地消率は、すみません、正確な数字は今、持っておりませんが、80%を超えていたかと思います。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとさっきの質問続きになるんですけども、有機はしてないのは確かなのかもしれないですけども、ただ、町内の農家さんで小規模の農家さん、割りと多分減農薬であるとか、そういった努力はされてると思うんですよ、現状でもね。そういったこともちょっと聞き取りをしていただいて、今後の方針にも生かしていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 町内の農家さんからの納入につきましては、JAの生産部会等を通しております。生産者さんと直接協議させていただく会も毎年持っております。その際にも、安全な食材の提供について繰り返しお願いしているところですので、そういった取組は今後も継続していきたいと思います。

○近藤委員長 古都勝人委員。

○古都委員 正しく言えましたね。先ほど三上室長から80%という話ですが、これは県内という考え方ですか、町内はどれぐらいあるのでしょうか、分かれば教えてください。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 先ほど申しました地産地消率については鳥取県内ということでございます。これについては毎年調査をしておりますので、正確な数字が出てまいります。町内産に限った地消率というものは現在数字としては出しておりませんので、現在分からないというのがこの状況です。

○近藤委員長 ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 112ページの英語の検定料の件ですが、先ほど聞きまして、3級結構取って、いいわけですけども、この中で、3級自身は、日南中学の校舎内で全部検定できるん

でしょうか、まずそれをお聞きしたいんですが。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。3級の受験につきましては、一次試験と二次試験の2回に分かれております。一次試験につきましては中学校を会場に実施しておりますが、二次試験については米子市内の会場で行われます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 米子会場行く場合は個人が行くのか、学校が用意して、これほど、11名、12名ぐらいの方が行かれるときはどのような形で、それで、補助か何かあるんでしょうか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 二次試験につきましては休日等に行われますので、保護者に送迎していただいている状況です。場合によっては、都合がつかずに、過去には、一次は合格したけれども、二次については受験できなかったということもございます。ただ、一次試験合格した場合には、また次回、一次試験免除で二次試験を受験することが可能ですので、そういった受験の機会というのはあるということです。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 それで、大変、1年生の方でも3級合格されたということで、この上のランクになると準2級になると思うんですが、準2級も受けられるのか、そして、一次試験は学校で二次試験は米子市内なんでしょうか、ちょっとその辺をお聞きしたいんですが。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。該当の生徒につきましては、町で一斉に行う英検以外に個人でこれまで受験をされておまして、今回、その3級を受験と。4級までは既に合格していたという状況です。今後につきましては、来年度以降、恐らく準2級にも挑戦されるものと思います。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 3つあるんですけども、まず、113ページの日南町人材育成事業で、先ほどお聞きした、高校生等奨学給付金、現在受給されている方の人数、把握されてるでしょうか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 高校生が対象になる支援の制度ですので、県への申請となります。現在、本

町でどれほど申請あるいは支給が実際あるのかということは把握しておりません。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それ把握して、資料提供していただくことはできませんかね。あるいは直接私が県に聞いたほうがいいんでしょうか。

○近藤委員長 自分ができるならしてもらっても結構ですが。

岡本健三委員。

○岡本委員 あと、2つ目。就学奨励事業、115ページと117ページ、先ほどオンラインの環境整備はほかの予算でやってるということで、コロナで確かにそういう予算があったんですけど、ただ、利用料は毎年計上していかないといけないと思うんですけども、利用料のほうは111ページの生き抜く力育成事業のインターネット利用料という、そこで負担されてるということなんでしょうか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。そのインターネット利用料につきましては先ほども申しましたが、児童生徒だけの使用にとどまらず家族皆さんが使用されることも想定されますので、現在のところインターネット利用料を、この就学奨励事業の中で負担するということは考えていないというところです。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 もちろんそれは大人の方も利用されるんでしょうけれども、ただ、これはやっぱり経済的理由があるという御家庭のことなので、全額ではないにしても、幾らか負担ということにはならないもんなんでしょうか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 すみません。特別支援学級の在籍している児童生徒へのオンラインの支給ということが、新たに加わったと承知しております。準要保護につきましては、町でやっておりますので、そのことについては支給要件、何を対象にするかということ町で定めておりますので、現在のところはそれは含めていないということです。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですけど、ちょっと含めていただきたいんで、検討はしていただきたいんですけども、それで、3つ目のことを聞くと、子供たちに文化芸術活動に触れていただくという意味で、文化庁が文化芸術による子供育成総合事業というのを準備しているようですけども。

○近藤委員長 何ページに対しての質問でしょう。

○岡本委員 ごめんなさい、何ページというか全体に対してです。（「どこのページ」と呼ぶ者あり）ページとしては、だから、小・中学校の項目に当たるところです。（「事業は、事業名」と呼ぶ者あり）事業は何になるのかな。

○近藤委員長 114ページの、文化芸術。

○岡本委員 だから、強いて言えば、多分生き抜く力育成事業になるんですかね。その一環ということになるの。（「114ページ」と呼ぶ者あり）114ページ。

○近藤委員長 うん。

○岡本委員 ああ、そうかそうか。114ページ、文化。

○近藤委員長 ほんなら、114ページの学習指導事務についての質問ということでお受けします。

○岡本委員 はい、そうですね。文化芸術教室ってありますね、そうですね、文化芸術、これはどういった形でされてるのでしょうか。

○近藤委員長 三上室長。

○三上室長 失礼します。小・中学校とも、学習指導事務の中に文化芸術教室のための予算を計上しております。これにつきましてはそれぞれ、例えば音楽とか、そういった本物の芸術に触れる機会を子供たちに提供するために計上しております。ただ、この学校に対しての予算で賄う部分以外にも、例えば先ほど委員おっしゃいましたが、文化庁の事業で様々な、そういう文化教室なんかも学校の児童生徒を対象にしたものもありますので、そういった機会があればそちらのほうを利用したりということで、様々な機会を捉えて子供たちに文化芸術に触れる機会を提供するという考えで進めております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 私は小学校、中学校全体のことで、教職員が替えも含めて、正職員が充足しているのか。もう一方で、会計年度任用職員も教育委員会関係も物すごく該当される、募集される状況になってますよね。例えば図書館司書とか、会計年度任用職員でないほうがいいかなと私は思いますけども、具体的に言えばですよ、それは予算の関係もあって採用されるでしょうけども、特に正職員の教職員の皆さんが定員に満たされているのかということも含めてお聞きしたいと思います。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。教職員の定数、人数につきましては県とのやり取りの中で、学

級数に対してどれだけの教員を配置というのでもう決まっております。それにプラス加配という形になります。今年度につきましては、教職員の定数プラス2名の加配もいただいて、学校のほうも教育活動を進めております。全国的に教職員の数っていうのは非常に少ない状況が、今現在あります。その中でも本町は、加配を今年度は2名つけていただきました。ほかの市町村におきましてはゼロとか1名とか、結構厳しい状況の市町村もある中で、本町はそれでもつけていただいているほうですので、その中で教育活動を進めていってもらっているというのが現状です。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 正職員については替えもあるということなんですけども、会計年度任用職員についての現在の把握されている状況、小・中学校における。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 会計年度任用職員、これは町のということでもいいですかね。

○久代委員 町。

○村上次長 町の会計年度任用職員につきましては、学校といろいろ協議をして要望等を聞いて、それで事務局も配置の人数等を出ささせていただいて、現在のところは、要求していただいた人数を配置している状況となっております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 保育園が幼保連携型の認定こども園ということになったわけなんですけども、単純な質問で恐縮なんですけども、保育計画、保育指針あるいは教育計画、教育指針とか、保育園と幼稚園と違うんですが、これからはどういう呼び方をすればよろしいんでしょうか。

○近藤委員長 山本保育園長。

○山本保育園長 来年度より認定こども園になります。認定こども園になりまして、一応幼稚園機能と保育園機能という形で整備をしていっております。保育計画のほうは、すみません。一応幼保連携型のこども園の保育指針という形、保育要領という形で、こども園保育要領という形で計画をしております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 保育指針じゃない、保育計画ということで理解をいたしました。

認定こども園になったということで、日南町の教育振興基本計画、これら辺りの見直しも必要ではないかなと思っております。一応令和2年から5年間という中でありますけど

も、ただし、変化が生じた場合には見直すというふうにも規定をされておりますので、一定の見直しが必要だと思いますが、その辺の解釈と取組について説明いただきたいと思えます。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 失礼します。令和2年度4月に新たに教育振興基本計画ですかね、改定したものを出示してもらいました。内容につきましては、来年度より認定こども園となりますので、来年度しっかりと見直しをかけて、また新たに改定のほうをしていくことが必要であるというふうに考えております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

古都勝人委員。

○古都委員 先ほど同僚委員から、小・中学校の年度の任用職員の数値等について質問がありました。今日まで各課のそういった部分を見ておりますけれども、教育委員会においては本当に何名も、全体でですね。学校も各事業も相当数の、フルもパートもありますけれども、方が予定されておりますが、現段階、そこら辺の確保についてはどのように進んでおるのか、1点だけ伺いたします。

○近藤委員長 村上教育次長。

○村上次長 来年度の会計年度任用職員の確保ですけれども、現在のところ、きちっと要望どおりの確保はできておる現状です。

○近藤委員長 以上をもちまして、教育委員会の聞き取りを終了いたします。

ここで休憩に入ります。再開は午後1時からといたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

午後最初には、農業委員会のほうの予算の審査を行います。

令和4年度当初予算説明附属資料の訂正箇所があれば冒頭の修正をお願いいたします。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 日南町の農業委員会事務局の松本でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、私のほうからは当初予算説明資料のほうの訂正のほうをお願いできたらと思っております。72ページの上段でございます。農業委員会事務でございますけれども、まず、事業名の右のほうに財源内訳ということで載っておりますけれども、国県支出金のほう4

30万8,000円を42万3,000円に訂正のほうお願いできたらと思います。また、あわせて、同じ事業でございますけれども、財源のところの一番最後です。農地集積・集約化対策事業費補助金でございます。こちらのほう25万8,000円を18万3,000円に訂正のほうお願いできたらと思っております。申し訳ございませんでした。

○近藤委員長 それでは、72ページより74ページまで、農業委員会の説明を求めます。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 先ほどは訂正のほう申し訳ございませんでした。

そうしましたら、予算説明資料に従いまして説明のほうをさせていただきます。

まず、ページですけれども、72ページでございます。農業委員会事務でございます。こちらにつきましては農業委員会総会を毎月1回開催しまして、農地法等に基づく認可決定を行いたいと思っております。主な経費は委員報酬でございます。また、人・農地プランのほうも法のほうが変わってきそうな動きが出ております。そういったこともございますので、それらに対応した人・農地プランのほうの対応も行っていきたいというふうに思っております。予算としましては、前年と比べまして17万円の増となっております。この増の内訳でございますけれども、タブレットの予算も3月補正でお願いしましたが、その通信費、タブレット9台分の18万3,000円を今年は新たにお願ひするものでございます。全額国補助対象で、1台あたり年間2万300円を見込んでおるところでございます。また、この農業委員会業務に併せまして、令和2年度からB判定した農地を中心に非農地事務を進めております。令和2年度につきましては、4.2ヘクタールの農地を、主に阿毘縁地区を中心でございますけれども、非農地化させていただきました。3年度から4年度にかけては、山上地区のほうを予定しております。昨年の12月に現地の確認のほうを地元委員さんと一緒に行っておりまして、予定面積としましては、6ヘクタールの面積を非農地化を進めていきたいと考えております。この6ヘクタールのうちB判定の農地は、4ヘクタールというふうに見込んでおるところでございます。

続きまして、72ページの下段でございます。農業者年金事務受託事務でございます。こちらは、昨年度と同じく39万円をお願いできたらと思っております。事業としましては、農業者年金基金が行う農業者年金事務の現況確認等、委員さんと一緒になりまして行うものでございます。農業者年金の加入状況について、報告のほうをさせていただきたいと思っております。被保険者でございますけれども、現在のところ5名でございます。それから、年金受給者の方が67名ということで、昨年よりも16人の減でございます。待機者が5

名ということでございます。また、年金友の会につきましては、今年1月の状況でございますけれども、49名の会員様がいらっしゃいます。それから、昨年でございますけれども、農業委員の農業者年金部長さんと一緒になりまして、新規就農者の加入促進を行いました。そこでは、新規就農者の方でございますけれども、農業者年金に入るか、また確定拠出年金に入るか、そういったことをまたじっくり見極めてから決定したいというお返事ございました。4年度におきましても、新規就農者がいらっしゃいますので、また加入促進のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、73ページでございます。まず、上段の機構集積支援事業でございます。こちらのほうは、昨年度と比べまして82万8,000円の減となっております。その要因でございますけれども、令和3年度の予算におきましては、農地ナビの再アップロードの委託料85万8,000円を計上しておりましたけれども、今年、4年度はそれがないということで、82万8,000円の、昨年に比べまして減というふうになっております。事業としましては、農業農村担い手育成機構と連携を図ることで、担い手への農地の集積・集約化を促進してまいりたいというふうに思っております。昨年でございますけれども、笠木地区のほうで、まるっと中間管理方式のほうを取り入れていただきました。その面積が73.5ヘクタールでございました。新しく機構に預け入れた農地は、そのうち37ヘクタールが新しく機構のほうに預けられたというところでございます。現在、機構のほうに預けた農地の計でございますけれども、令和3年の2月が443ヘクタールでございましたので、笠木の約37ヘクタールがプラスになったということで、現在のところ480ヘクタールを機構のほうに預けているという状況でございます。また、額は小さいですけれども、ドローン撮影業務としまして3万円お願いできたらというふうに思っております。毎年、農地パトロールですとか非農地通知事務のほうをやっておりますけれども、農道の脇の草刈りがしてないなど、また山の中のほうに農地があったりしまして、なかなかそこまで行けない当地がございますので、ドローンを使って試験的にですけれども、農地パトロールですとか非農地通知の画像を撮ったり、そういったことを行いたいと思えます。そういったことで試験的にやりまして、具体的にどんな方法が一番いいのかというのを探ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、下段の農業総務一般事務でございます。こちらのほう1,591万4,000円の予算をお願いするものでございますけれども、こちらの予算につきましては、事務局職員の人件費となっております。

続きまして、74ページを御覧ください。規模拡大農業者支援事業でございます。認定農業者、人・農地プランに明記された担い手、機構の借受け希望者等につきまして、賃貸借により新たに農地を借りた場合に助成金を交付するものでございます。単価としては、1反当たり1万円を出させていただくということになります。これを通じまして、農地集積の促進のほうを図ってまいりたいというふうに思っております。予算としましては、昨年より100万円減の300万円をお願いするものでございます。予定としましては、30ヘクタールを見込んでおるというところでございます。それで、見込みでございますけれども、現在日野上地区の法人で、まるっと中間管理方式を検討されているところがございます。話によりますと、10ヘクタール前後の農地を集積して機構に預けたいというふうに伺っておりますし、また、折渡地区では基盤整備の話が進んできております。現在の予定面積では26ヘクタール程度でございますけれども、今年のうちにもまた農地の貸し借りが進むということも考えられますので、300万円をお願いするというものでございます。それで、この事業の実績でございますけれども、令和2年度の実績としましては27.1ヘクタール集積がございまして、約270万円支出させていただきました。すみません、これは令和2年度でした。令和2年度の実績は27.1ヘクタールで約270万支出させていただいておりますし、令和3年度の実績につきましては、約15ヘクタールで約150万円の実績がございまして、以上でございます。

○近藤委員長 質疑の前に1つ、1点確認をちょっとお願いします。72ページ上段のほうで訂正が示されましたが、財源のほう、国県支出金の総額に関しては同等でよろしいでしょうか。その確認をお願いします。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 国県支出金は423万3,000円に訂正のほうをお願いいたします。予算書のほうもそうなっております。

○近藤委員長 国県支出金が423万3,000円で、財源内訳として、まず一番上の事務取扱交付金が2万円、それから鳥取県農地利用最適化交付金が403万円、農地集積・集約化対策事業費補助金が18万3,000円ということよろしいですか。

○松本農業委員会事務局長 はい。

○近藤委員長 以上のように訂正されましたので、423万3,000円は、一番上段の財源内訳の国県支出金の欄が423万3,000円ということで。（「そうするとこっちは違ってくるね」と呼ぶ者あり）ああ、そうか。一般財源もそうですね。当然、一般財

源も違って来るはずとなります。報告をお願いします。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 申し訳ございませんでした。国県支出金の減に伴いまして、一般財源のほうの訂正もお願いいたします。468万3,000円の一般財源を475万8,000円に訂正のほうお願いいたします。

○近藤委員長 以上、訂正をお願いします。

それでは、質疑に移ります。まず最初に、72ページ上段、農業委員会事務についての質疑を許します。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、農業者年金事務受託事務についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

73ページ上段、機構集積支援事業についての質疑をお受けいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 3年度のときに農地ナビの更新ということで予算組んであったんですけども、移動の農地のデータっていうのは令和4年度はどのような形で移動処理をされるのでしょうか。

○近藤委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 農地ナビの再アップロードにつきましては、昨年12月に現在の操業行政の情報を移しました。それ以降、12月以降は農地ナビのほうは農地台帳、農家台帳として活用しております。農地の貸し借り等につきましても、最新の情報が農地ナビのほうであるという状況でございます。ただ、実際インターネット等で御覧になる場合は、1日か2日ぐらい立たないとその情報がインターネットで住民さんが見れる画面には反映されないという事は伺っております。以上でございます。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 というか、そのデータをするタイミングというのは、毎年毎年データを移動させないかという思いなんですけども、去年の12月現在で入っておるんですけども、令和4年度中の移動というのはいつ、これはするんですか。

○近藤委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 農地ナビのほうは、先ほども申し上げましたけれども、農地の貸し借りですとか、そういった最新の情報を、毎回総会がございまして、その議案を作成いたします。その議案を作成するのもこの農地ナビのほうを使いまして、データの

ほう入力しまして議案のほう作成しておりますので、総会後にまたその議案で作成した情報を実際に反映させていくという作業をいたしますので、毎月最新の情報であるというふうなことでございます。

○近藤委員長 ないようです。

それでは、73ページ下段、農業総務一般事務についての質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、74ページ、規模拡大農業者支援事業についての質疑を許します。

大西保委員。

○大西委員 昨年の予算委員会でも質問したんですが、そして、資料も出していただいたんですけども、担い手集積面積なんですが、先ほどは予定は令和4年度で30ヘクタールと言われましたが、令和2年に27.1ヘクタール、令和3年に15ヘクタールということですが、昨年3月5日に出された集積面積、それから増減とは整合取れないんですが、その辺はどうなんでしょう。まず、令和4年度の集積の目標値、そして令和3年度の実績値、それをまず教えてください。

○近藤委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 先ほど申し上げました担い手規模拡大の4年度の予算でいいましたら、30ヘクタールを見込んでおるというところでございますけれども、この30ヘクタールといいますのは、あくまでも担い手規模農業者支援事業、これの対象者の見込みの面積というところでございます。それで、全体の農地の担い手への集積面積のほう報告しておりませんでしたので、そちらのほう報告させていただけたらと思っております。

この30ヘクタールというのは単年度の見込みという面積でございますけれども、実績に基づきました令和2年度の農地集積面積、担い手への集積面積でございますけれども、681ヘクタールでございました。それで、令和3年度の3月の予定でございますけれども、749ヘクタールを見込んでおるというところでございます。昨年に比べまして、68ヘクタールの増というところでございますけれども、こちらのほうの抑え方としましては、多里地域ですとか笠木のほうでまるっと方式で農地のほうを集積されました、その面積を足しまして、また、どういったらいいですかね、例えば多里にも認定農業者の方がいらっしゃるし、そういったダブルでカウントをされないように、そういった多里地域ですとか笠木で担い手として耕作、実際にされとる方の面積を引いた面積が749ヘクタールというところでございます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 今、私その報告聞いてびっくりしたんですけども、昨年提出していただいた令和3年度の予定が701に対して749ということで、相当大幅増であり、そして今、令和4年度の予定では30ヘクタールということで、じゃあ、物すごく数字的に大変成果が上がっておるんで、目標に対しての、目標が令和3年度20ヘクタールだったんですよ。それが実績は68ヘクタール、約3.5倍なんで、要するに、ここの事業は、重要であるならばその辺をせっかく枠が十分空いてるので、分かりやすく、やっぱり農業委員会で頑張っておられる、この集積やってるんだよということを、そして、目標もはっきり分かりますんで、そういったこと書かれたらどうでしょうか、今後のためにも。ちょっと今、昨年の資料を基に私は聞いておるもんですから。

○近藤委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 決算附属資料につきましても、予算説明資料につきましても、そういった形で実績なり目標の面積を上げるようにしていきたいというふうに思っております。

それで、一つですね、68ヘクタール増えたということでございますけれども、そのうちの17ヘクタールぐらいが担い手さんを昨年拾い忘れとったというのがありまして、そういったところもありますので、実際に増えたのは40ヘクタール程度かなというふうな気持ちではおります。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 そういったことは農業委員会でいろいろ資料を出され、農業委員さんは皆さん見られると思うんですけど、その辺のチェック機能というんですか、どのようになっているんでしょうか。今、事務局からそういった説明ですけど、やっぱり事務局の資料、それで委員会の皆さんはそれを見てやられるのか、委員会が作って事務局じゃないと思うんですね。どっちがどうか分かりません。やはりこういう大きな数字、成果、取り組んでるよということを整合性取られるようにしていただきたいんですが、そして、後からもう一度整理して、昨年の資料はもうできてますんで、これで今回の、今の実績、そして、令和4年度の目標値を資料として出していただけないかどうか、ちょっとお願いしたいんですが、どうでしょうか。

○近藤委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 担い手の把握漏れがございましたので、今後はしっかりとチ

チェックをしまいたいと思いますし、また、資料につきましても提出させていただきたいと思います。

○近藤委員長 よろしく申し上げます。

それでは、農業委員会全般についての質疑漏れがありましたらお受けいたします。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まず最初に、局長触れられました農業経営基盤強化促進法の改正などについて、今国会で成立の見込みでありますけれども、その中で、人・農地プランを地域計画ということに位置づけられますし、最終的に、10年後の目標地図化というところまでなりませんけれども、局長言及されたんで伺いますけれども、4年度、これらについて具体的な動きを農業委員会として想定されていますでしょうか。

○近藤委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 現在のところ県の農業会議等がその改正の案を、いろいろ資料などを事務局のほうに送っていただいとる段階でございます、3月10日にも総会を開く予定にしておりますけれども、その席でも、若干活動記録の方法とかも変わってまいりますので、そういった説明をしていくというふうにはしております。ただ、基盤法の目標地図ですとか、そういったものにつきましては、これから県の農業会議からいただいた資料を基に、また農業委員会のほうで、4月以降になろうかと思っておりますけれども、いろいろ協議していきたいというふうには思いますし、やはり今後は具体的な活動をしていくということが求められると思いますし、また、タブレット等もそういった目標地図に向けての一環だと思っておりますので、そういった辺りにつきましてもまた委員さんと情報共有したり、しながらまた進めていきたいというふうには思っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まず、目標地図化、将来の話なんですけれども、法律でも義務化はされないようであります。市町村の実態によってということなんで、目標地図化は本当にそこまでの話合いができればいいと思いますけど、あんまり無理されないほうがいいと発言をさせていただきます。

それと、農地の林地化を推進すると町長は述べられましたけれども、これ具体的にどういう制度、どういう事業で進められるのか。農業委員会、農林課も関係ありますけれども、この林地化の推進方策について説明いただきたいと思います。

○近藤委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 農業委員会としましては、現在、非農地化事務のほうを進めておると言っておる段階でございます。非農地化されたところにつきましては、もう農地ではないという判断されたところになりますので、林地化のほう、もしくは効率よくできる部分があれば、また地図なんかも作っておりますので、また農林課と情報を共有しながら協議してはいきたいというふうには思っております。また、今後は人・農地プランにおきましても守るべき農地と、また山に返す農地と、そういった話も出てこようかと思えます。そういったところにつきましては、やはり林地転用ができるかどうかいうのを、まずは検討していきたいというふうには思っております。他県になりますけれども、農業委員会のほうで林地化の要綱等をつくったところもございますので、そういったところの情報も集めながら、実際に林地転用ができるのかどうかも含めて検討してまいりたいと思えますし、また場所につきましても農林課等とも協議していく必要があるかというふうには思っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 また農林課のところでも伺うチャンスがあるのかもしれませんが、非農地証明、非農地化したからといって林地になるわけじゃなくて、いわゆる、ここでいう林地化というのはやっぱり管理された林地にするということなんで。また、林地化のほかにも鳥獣の緩衝帯をつくる、あるいは粗放的な農地利用、放牧などですけども、そういった様々な使い方というか、用途があるわけでありますので、そういったところも農業委員会として研究をしていただきたいと思えますし、耕作放棄地については農業委員会熱心にやっけていただいておりますけども、やっぱり遊休農地、そして、と言われる分野、そういったところの活用についても農林課と連携して農業委員会として、農業委員の活動として取組を進めていただきたいと考えますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 いずれにしましても、昨年ぐらいから、あれは何げ、農振法か、農振法のほうも様々改正されてきておりまして、再生エネルギー関係等、それだけに限らず土地、農地を有効活用するよという方向性が出ておりますので、またそういったところとも兼ね合わせ、また農山漁村活性化法のほうも一部改正がなされようとしております。その辺りもまた勉強をしながら、坪倉委員がおっしゃることを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 72ページ、農業委員会事務のところに、事業説明の3行目に人・農地プランの見直しということで書いていただいています。これ、去年の5月に農林水産省から人・農地など関連施策の見直しについてということで、文書が出てるようですけども、私の中で特に注目したいのは、人・農地プランに含む経営体なんですけども、多様な経営体などを入れるということで、中小規模の経営体あるいは半農半Xの経営体などを入れるという方針が書いてありますけれども、これについて具体的に、この令和4年度当初予算でどういった施策があるのか教えていただけないでしょうか。

○近藤委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 人・農地プランの見直しでございますけれども、多様な農業者を人・農地プランに位置づけるという方向性が昨年出されております。意味合いとしましては、やはり農村を様々な人で守っていくという意味合いが強いのかなというふうに私個人は理解しております。具体的には、まだ検討に至っておりませんが、やはり地域での話し合いを通じてできることは私がするからと、そういった方がいらっしゃればやっぱり位置づけをさせていただいて、一緒になって地域を守っていくという動きに今後はしていきたいというふうには思っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほどの岡本委員の質問なんですけども、人・農地プランについて明確な位置づけという、担い手の中に多様になっていうところ、微妙なところもあるんですが、しかし、経営基盤強化促進法の担い手の中には、零細企業の方も担い手リストとして掲げてあるわけですから、そういったところも含めて、ある程度現状の中でそういった方々も、意欲のある人についてはリストに上がっているという理解だと思いたいますが、どうなんでしょう。

○近藤委員長 松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 人・農地プランの関係でございますけれども、半農半Xですとか、そういった方の位置づけをどのような形でいうのがまだはっきりと明示されておられませんので、今後は勉強していきたいと思いたし、再度経営基盤強化促進法の関係の計画等も併せて、また照らし合わせてみたいというふうには思っております。

○近藤委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、農業委員会の聞き取りを終了いたします。

続きまして、農林課の予算審査を行います。

令和2年度決算審査特別委員会の審査意見についてどのように対応されたのか、また令

和4年度予算説明附属資料の修正箇所があれば冒頭の修正をお願いいたします。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、農林課の予算審査に当たりまして、本日の説明員を紹介したいと思います。岸農政室長、片岡林政室長、それと私の3名で説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、令和2年度決算審査特別委員会での審査報告書に対する対応としまして、農林課のほう2点上がっております。農業後継者育成対策事業と林業後継者育成対策事業の中で、委託料の精算についてということだったかと思います。そのことにつきまして、一般財団法人産業振興センターのほうで委託してあります農業研修生制度や林業アカデミーの運営について、こちらにつきましては、大半が町の委託料を財源に事業を行っております。毎年、年度当初に契約を交わして、各事業ごとに年4回の支払いを行っております。毎年、年度末には決算見込みということで、見込みを立てて委託料を精算するという行為を行っております。この事業につきましては、毎年アカデミーの生徒数であったり農業研修生の人数によって、委託料が増減するような事業になっておりますけれども、基本的には毎年度委託料の決算見込みを立てて精算をしていくということが必要だと思っております。それにつきましては、現在もう行ってはおります。ですが、現状余剰金としまして増えているというところがございますので、そういった部分につきましては、やはり当該年度で精査ができない場合につきましては、翌年度以降につきまして精算というような格好で返還をするというようなことをさせていただきたいというふうに思っております。出捐金が500万というところがございますので、この金額を著しく超えるというようなことがあれば、そこにつきましては返還という形で余剰金を多く生まないように対応してまいりたいというふうに思っております。

それと、2点目の日南町林業成長産業化モデル事業の中で、第2団地で行った水源調査、それについてと、それで木材団地全体での水源確保について再度、再検討をすることということでございました。木材団地全体の水源確保につきましては、現在、木材団地では3つの井戸を利用しております。現状、この3つの井戸の供給量としましては充足している状況であり、当面、今後計画されている事業につきましても、今の水量があれば足りるというふうに思っております。これは事業者のほうにどのような水が、水量が必要かということの確認はしております。現在、国産材の需要の拡大や、そのおかげとして事業も堅調に推移していく中で、この流れを止めないように、また将来にわたり木材団地で事業を継

続いていくために、水源の確保ということは必要になってくると思っております。改めていついつまでにと、まだ計画は町としては立てておりませんが、事業者のほうと連携取りながら水源確保に向けて、令和4年度以降検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、令和2年度の決算審査特別委員会での審査項目に対する回答とさせていただきます。

訂正も言ってもいいですか。

○近藤委員長 訂正も行う、訂正まで。

○坂本農林課長 すみません。そうしますと、訂正を1か所、申し訳ありません、お願いいたします。予算説明資料の中で、91ページの下段になります。林業構造改善施設管理運営事務の中で、執行経費、役務費があるかと思えます。役務費の説明の部分で括弧のところ、出立キャンプ場、オロチの施設火災保険料というふうに書いてあります。令和4年度からオロチの火災保険料につきましては、林業一般管理事務のほうに予算のほうを移して変更しておりましたので、このオロチの施設火災保険料につきましては、大変申し訳ありませんけれども、削除のほうをしていただきたいと思います。おわびして訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○近藤委員長 まず最初に、審査意見に対する説明について質問がありましたらお受けいたします。

久代安敏委員。

○久代委員 ちょっと確認ですけれども、水源確保の問題です。今の課長の説明では、第1団地の井戸が3か所あると、それでもって、新しく第2団地でされようとしている事業に対しても、業者のほうではその水量で足るという認識なんですか。そのことをちょっとはっきり確認しておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 井戸の水量の関係でございます。第2団地でバイオマス発電の事業の話があったかと思えますけれども、事業者のほうに確認して、1日当たりどれぐらいの水を使うかということを確認しております。計画の中では、そちらの第2団地の事業者も含めて、これから大建工業のほうに事業をされる工場を2つの計画があるかと思えますけれども、そちらも含めた上で、一応井戸の揚水量としては足りるというふうな認識をしております。ですが、水のことなのでいつ枯れるか分からないというところがございまして、あまり時

間を置かず、町のほうも水源確保については木材団地全体に関わることだと思っておりますので、検討していきたいというふうに思っております。

○久代委員 分かりました。

○近藤委員長 それでは、説明を求めます。まず最初に、75ページ、農業総務一般事務から81ページの経営所得安定対策事業までの説明を求めます。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。それでは、農業総務費から説明のほうをしたいと思います。

75ページ上段です。農業総務一般事務でございます。農林課職員と会計年度任用職員の給与費、旅費、各種協会、協議会負担金が主なものとなっております。職員7名分と、日野郡鳥獣被害対策協議会の鳥獣被害対策実施隊のチーフ1名と隊員1名の人件費が主な経費となっております。委託料の農業集落支援モデル事業についてですが、集落支援員制度を活用した財源で人材を活用し、農地利用の最適化や担い手の育成確保、日本型直接支払制度の事務全般など、地域農業の抱えるそれぞれの課題を解決するための集落対策を推進する事業をモデル的に実施いたします。令和3年度に引き続き、多里地域で農業振興に取り組む法人多里の事業を委託して実施したいと思っております。

続きまして、下段の農業後継者育成対策事業です。農業研修制度に係る研修事業の委託料、新規就農者への各種補助金等となっております。農業後継者育成事業の委託料に含まれる来年度の農業研修生の採用予定人数は、2名となっております。いずれも県外から新規に農業を学ぶことを希望する方々でございます。新規就農への支援策といたしましては、引き続き農地代助成、農業次世代人材投資資金による営農資金の支援を行います。令和3年度から新たに実施した担い手育成対策事業として、農業労働者の社会保障の充実及び農業法人の雇用促進を目的として、農業法人で新規に従業員を雇用する場合の社会保険料の掛金について、その2分の1を5年間助成いたします。また、収入保険制度支援対策事業も継続し、農業者や農業法人の経営安定を目的として、収入保険の掛金の20%を助成いたします。

続きまして、76ページの上段、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業についてです。こちらは、トマト、ピーマン、ブロッコリーを対象品目としております。令和3年作ではトマトやピーマンの価格がやや低かった期間があったため、積立てを取り崩し、補給金を交付したことから、新たな積立てとして負担金が発生しております。以上で、農業総務費の説明を終わります。

続いて、農業振興費です。下段の21世紀水田農業確立対策事業についてです。がんばる農家プラン支援事業は、認定農業者が3年間を目標年とした計画を、県の認定を受けて実施するものでございます。継続で5件、新規で1件を予定しております。意欲ある農業者支援事業は、平成25年度から9年間取り組んでいる事業です。令和3年度に9戸の農家に対し補助金を交付しておりますが、令和4年度は6件分、300万円を計上しております。また、持続可能な農業を実現するため、省力化技術導入の推進を図るため、令和3年度から創設された県のスマート農業社会実装促進事業を活用して、1事業者に対してドローンの導入を支援いたします。

続きまして、77ページの上段、小規模零細地域対策事業についてでございます。主にブロイラー生産団地の管理に関する経費となっております。ブロイラー生産団地の管理については、日南ブロイラー生産組合に委託しております。事業内容に特に変わりはありません。

続きまして、下段の資金利子補給事業についてです。認定農業者の資金借入れに関する利子助成です。1名分について、継続分として助成しております。

続きまして、78ページの上段、堆肥生産施設管理運営事業についてでございます。日南町堆肥センターの管理運営事業となっております。堆肥センターの管理については、アルファービジネスに委託しております。事業内容に変わりはありませんけれども、堆肥舎として利用している施設の屋根が経年劣化で破損、腐食、雨漏りをしており、牛ふんの貯蔵や堆肥の貯蔵の品質低下が発生するため、これを修繕し、良質な堆肥生産を行いたいと考えております。

続きまして、下段のゆうきまんまん構想推進事業についてでございます。堆肥助成が主な内容となっております。畜産農家の牛ふんやもみ殻を中心とした堆肥を活用して、減農薬、減化学肥料、有機多投型栽培の実践に引き続き努めてまいりたいと考えております。事業内容に変更はございません。

続きまして、79ページの中山間地域等直接支払推進事業についてでございます。令和4年度が第5期対策の3年目となります。多少の面積の増減はありますが、基本的には令和3年度から変更はございません。追加の加算に取り組む協定も今のところ予定はありません。

続きまして、80ページ上段、にちなんブランド化促進事業についてでございます。道の駅管理運営に係る事務が企画課より移管され、道の駅出荷者協議会への補助金事務と併

せて一体的に管理することとなりました。道の駅の管理に係る予算は、おおむね前年度と同額となっております。令和4年度は道の駅の指定管理期間の最終年となるため、指定管理者の募集事務を行い、また企画課や観光協会とも連携して、交流人口や誘客の増加に努めたいと考えております。また、引き続き道の駅出荷者協議会の運営に対して同額を支援し、特産品PRイベントを企画、実施する団体に対してイベント経費を支援したいと考えております。

続きまして、下段の集落営農支援事業についてでございます。集落営農の組織化、機械、施設の整備を支援することにより、集落営農の発展、地域農業を維持するものですが、3地区で田植機やコンバイン、トラクターなどの農業機械の導入を行う予定です。

続きまして、81ページの経営所得安定対策事業についてです。日南町農業再生協議会の活動に係る事務局経費及び県営の基盤整備事業に係る調査費負担金が主な経費となっております。委託料については、阿毘縁地区で要望されている基盤整備事業について、費用対効果分析等を行うため、事前調査を委託して実施したいと考えております。負担金補助及び交付金についてですが、令和2年度から着工された印賀地区と白谷地区の県営基盤整備事業について、引き続き工事費負担金の支払いを行います。また、折渡地区で要望のありました約26.1ヘクタールの農地の基盤整備事業について、事業計画が現在、国の承認手続中でございますが、令和4年度の実施設計、換地計画作成費について、国、県と合わせて負担をいたします。さらに、令和3年作の米価の大幅な下落を受けて、所得の減少が見込まれる水稻農家のうち引き続き令和4年に水稻作付する農家に対して、臨時交付金を活用した米づくり応援特別補助金により10アール当たり4,000円を交付し、その経営を応援したいと思います。

以上で、まず前半部分の説明を終わります。

○近藤委員長 質疑をお受けいたします。

まず最初に、75ページ上段、農業総務一般事務についての質疑をお受けいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと説明いただきたいんですけども、委託料で農業集落支援モデル事業で、多里地区で2年目ということで350万上がっておりますけれども、令和4年度の事業の中で企画課になるんですけども、企画課の中のチャレンジ企業の地域おこし協力隊の採用ということで、二通りのパターンで、2種類の地域おこし協力隊を募集をするということなんですけれども、その隊員とこのモデル事業の、集落支援制度を利用した人ってい

うのはまた別、この辺の何か事業的な関わり合いついていうのは何かありますでしょうか。

(発言する者あり) 別なもん。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 企画課の事業につきましては、地域おこし協力隊制度ということで、令和4年度からスタートということで、現在募集をして、受入れ事業体のほうを併せて募集をしているというような状況だと思いますけども、こちらの事業につきましては、令和3年度からスタートしておりまして、企画課のほうとの関連性はあまりなく、農林課のほうで農業集落支援事業ということで、今多里の法人のほうの委託事業ということで実施をしております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 その企画課が募集しとった1つの中の、要は委託先の事業者、多里のほうの、手を挙げられたと伺ったと思うんですけども、その事業者と、この農林課のほうのモデル事業の事業者というのは違うものですか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 事業者としては同じ事業者になるかと思います。企画の事業につきましては、日南町に來られて起業されて一本立ちされるという事業になっておりますので、そこら辺がこの事業とは違うところがございます。こちらの事業につきましても3年間ということで、もう1年、令和5年まで委託事業というふうに考えております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 2つの別々の事業を1つの事業者が受けるということになるわけですね。そこら辺がちょっと不明確で、それで、ましてや1つの事業者が趣旨の違う、要は事業を行うということなんで、そこら辺りの切り分け、実際の一事業者の中で目的を履き違えないようにというか、明確に割り振らないと、なかなか境が分からないような状況になると、何をやっ取るだということになるかと思いますが、そこら辺りの事業の確認のほうは農林課、企画課でしっかりお願いしたいと思います。

○近藤委員長 次、ありませんか、ほかに。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 町長の施政方針の中で、みどりの食料システム戦略、国の戦略に触れられた上で有機農業の取組をさらに拡大するというので6項目、具体的な。人材育成、産地づくり、流通加工小売業者との連携、消費者の理解と国産有機食品に対する需要喚起、技術

開発と普及の促進を図るというふうに言われております。ちょっと全てがこの項目には該当しないと思いますが、具体的に4年度どういう取組を予定をされていますか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 国の施策、みどりの食料システムのことなんですけども、町長のほうとしまして、今後進めていくというところがございます。町としますと、基本的にまだ事業的に進めているものとする、ゆうきまんまん構想の推進で、有機堆肥、多投型の農業というところで、これは従来から進めております。引き続き今年度も堆肥助成等含めながら、この有機、多投ということには取り組んでまいりたいというふうに思っております。それと、SDGs等もあって今、化成肥料等の値段も上がってきたりしております。具体的な支援策や方向性というものは正直まだできていなくて、鳥取県のほうでもまだこれといった事業も明確にできていないというところかと思っております。具体的に手をつけるというところがまだこの予算の中では、正直出ていないというのが現状でございますけども、やはり今後の農家経営の中でいろんな要因で農業経費のほうが高騰しております。そういったところに入ってくるのが、有機農業の部分かということもあるかと思えます。また、付加価値をつけるという上で、有機農産物という考え方も一つあるのかというふうに思っておりますので、まだ具体的なものといえますと、これというものはございませんけども、今年度いろいろ県のほうとも協議をしながら、事業のほうを固めていきたいというふうに考えております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 課長の説明は理解できますけども、みどりの食料戦略、現場の農業経営の立場からすると、例えば有機栽培にしても、本当にそれで経営が上向くかっていけばなかなかそういう現実でない、やっぱりそこは流通消費と連携をして、適正な付加価値が取れる販売戦略というのも一体的に考えないといけないわけでありまして。農業の将来ビジョン等もありますけども、平成22年につくった将来ビジョンではその辺のとももしっかり書き込んであったんですけども、本当にもう国のみどりの食料システム戦略、非常に聞こえはいいしキャッチフレーズとしては理解できますけども、本当にこれが日南町の実態に合うように、あるいは農家所得が向上するようにするためには、かなりの議論、研究が必要だと思っておりますので、あんまり急がずに進めていただくよう要望をしておきたいと思っておりますが、改めて方針について意見を伺いたいと思っております。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委員おっしゃるとおり、やはり有機というところで、それを消費者が買う段階になって、その価値を認めて、その価格に見合ったものというふうな社会にならなければ、正直これは絵に描いた餅になるんだなというふうには思っております。実際農業経営の中でコシヒカリをもう日南町でも作るのか、それとも多収性品種のものを作るのかという、経営を考えるとどちらがいいかというふうな時代になっているというふうにも思っております。様々な方に意見を聞きながら、日南町の農業として、少量多品でいく部分もきつとあるとは思いますが、系統出荷でいかれる場合にどういったものかというのは、これから考えていきたいというふうには思っております。御意見ありがとうございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 農業集落支援モデル事業ということで、これ現在は2年目で多里地区を対象にしてるモデル事業ということなんで、当然これは全町に広げていくという、その前提の下でやってる事業だと思うんですけども、その今後の計画というか、どこかの時点で一旦総括して、反省点などまとめてやっていくということが必要になってくると思うんですが、そういった計画についてちょっと教えてください。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 この事業3年間ということで考えておまして、委員おっしゃられるとおり、3年間の総括としまして、今法人のほうで受入れをしてもらっておりますので、そういった御意見も伺いながら、それ以降に町全体でそういった受入れがあつて、こういった活動が必要かどうか、こういった事業が必要であるかどうか含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○近藤委員長 続きまして、下段の農業後継者育成対策事業についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 収入保険の件でお聞きします。今回町も収入保険をやっているということで表彰も受けられてよかったんですが、今回も昨年の米価が下がったということで補償ということですが、これは聞くと、保険料の20%補助をするということで、予算額は100万円でございますので、保険総額は逆算すると500万円ということになるわけですが、農家と農業法人、戸数は何件、何法人でしょうか、まずお聞きします。去年は97件やった。

○近藤委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。まず、全体といたしましては、97件になるんですけれども、そのうち個人が88で、法人が9という内訳となっております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 全ての農家の中で、これはあくまで収入保険ということなんで、後で町として2,700万円、トータル、10アール当たり4,000円の補助ということですが、例えば今回の下落によって、この収入保険掛けてりゃ、ただモデル的にこれぐらいの金額だった、これぐらいの収入保険で入ると、そういったことは農家の方に説明なりパンフレット渡されておと思うんですが、幾らぐらい、モデルとして、標準で入るのか、例えば1反当たりで計算すると4,000円の補助ですけども、収入保険でいくと1反当たり1,000円入るのか、2,000円ぐらい入るのか、その辺の数字は分かりませんか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 共済組合がやってる事業になりまして、全体としまして数字は以前にいたただいたことはありましたが、現在、その数字はちょっと持ち合わせておりませんので、また、個別になるっていうようなところは、そこまでは出てはおりませんでしたので、日南町として何名おられて、何名の方が保険を受けられたというような情報提供はいただいております。それでよければ、また後で提供させていただきたいと思いますので、資料提出のほうをさせていただきたいと思います。

○大西委員 提出資料を参考にさせていただきます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 国のほうで新規就農者育成総合対策ということで、49歳以下の新規就農を促進するための事業というのを令和4年度から実施するようなんですけれども、これについてはどういう考え方をされているか教えてください。

○近藤委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。委員おっしゃるとおり、令和4年度から国のほうの制度が変わりまして、新規就農者育成総合対策事業という名称の事業が農業次世代人材投資資金の後継事業として創設されました。本町におきましては、令和4年度につきましては対象者がおりませんので、予算的にはそのような形では上がっておりませんで、継続として旧制度、農業次世代人材投資資金の継続者の予算を上げているところでございます。

国の新たな制度につきましては、これまでの制度よりも若干事業費等が拡充されておりました、あわせて県事業でも機械整備に関しまして、就農条件整備事業という形でありましたけれども、そちらのほうも国事業と併せて実施する場合には事業費のほうで、これまででしたら県の事業費が1,200万だったものが1,600万に拡充ということで、国、県ともに拡充、それに併せて町費も6分の1負担というような形、県事業でいえば、本町では3分の1負担でしょうか、ということで、新規就農の方に向けては、今後、従来の制度よりも拡充した形になろうかと思えます。ただ、国の制度も従来の制度よりもちょっと制度的に複雑になっておりました、そういう機械整備をする場合と営農資金を交付する場合と、ちょっと2本立てというような形になっておりました、それに応じて県の事業の事業費なども変わってくるということで、非常に複雑になっております。この辺りにつきましては、現時点では、十分まだ県のほうからちょっと情報が下りてきてないところもあります、しっかり勉強していきたいと思いますが、基本的にはこれまでよりも若干拡充されてるといような状況であるということは確認しております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 新しいかと思ったら後継事業ということなんですね。ただ、それをすると今度ちょっと心配になるのは、49歳以下は後継事業あるけれども、じゃあ、それよりも上の年齢の人はどうになってしまうのかということがちょっと心配なんですけども。その辺りのこと、今分かっていることがあれば教えてほしいんですけども。変わらないんですか。

○近藤委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。50歳以上の方につきましては、ちょっと国の事業では一部対象にならないところがあるんですけども、単県事業といたしまして、就農応援交付金事業というのがございまして、こちらで県と町で、若干金額的にはちょっと少なくはなるんですけども、支援する内容がございまして、そこは従来から変わっておりませんので、50歳以上の方はその事業を使って就農を頑張ってくださいというような内容になっております。

○近藤委員長 続きまして、76ページ上段、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業についての質疑を受けます。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、21世紀水田農業確立対策事業についての質疑を受け付けます。

岡本健三委員。

○岡本委員 がんばる農家プラン支援事業なんですけれども、これ、今現在、認定農業者

の方が対象ということになってると思うんですが、これ、県の事業なんであんまりどうこう言えないのかもしれませんが、先ほどの人・農地プランの見直しというような点からは、こういった事業ももっと中小ですとか、半農半Xの方も使えるようにしてもいいんじゃないかなとも思うんですけども、そういったところは何か聞いておられる、検討などされてるんでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 単県事業としましては、がんばる農家プランにつきましては認定農業者ということとなっております。この一つ下の事業といいますか、規模の小さい農家につきましては、中山間地域を支える水田農業支援事業というのが県でございまして、こちらの事業につきましては、計画を立てていただいて、面積がおおむね2.5ヘクタールという目標を立てるということになっております。この中規模といいますか、の農家さんについては、こういったような県の事業ができておりますので、こちらにつきましては町も広報不足ということがあるかとは思いますが、こういった事業も活用が可能というふうに思っております。また、さらに小さい農家の皆様につきましては、委員提案であった、意欲ある農業者支援事業のほうで50万円まで拡充されておりますので、そちらの事業を今使っていただくというような状況になっております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 従来からの建てつけを説明していただいて、それは分かるんですけども、ただ、恐らく、恐らくというか、どうなんですかね、それでは足りない面もあるからということなんじゃないかと思うんですけども。新しく人・農地プランの見直しに沿ったということは、もうちょっと中小農家のことを考えたプランというものもあってもいいかなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 人・農地プランで認定農業者でない農業者等につきましても、中山間地域を支える水田農業支援事業というものは使えるというふうに思っておりますので、全く今の事業がそういった認定農業者になれない、まだなることができない規模の方、対象にならないというわけではございませんので、それでもなおかつ別のものが必要だということであれば、また県にも要望が必要かと思っておりますけども。なかなか全ての農家さんが補助事業の対象になるということは難しい部分がありますので、今は認定農業者であったり、人・農地プランの中でも、ある一定規模の農家さんが対象であったりというふうになって

いるというふうに認識しております。

○近藤委員長 続きまして、77ページ上段、小規模零細地域対策事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、資金利子補給事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

78ページ上段、堆肥生産施設管理運営事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、ゆうきまんまん構想推進事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

79ページ、中山間地域等直接支払推進事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようです。

続きまして、80ページ上段、にちなんブランド化促進事業についての質疑をお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 まず、道の駅さんのほうで、自動車を準備して集荷に回るといような計画、希望があるんだけど、それがなかなか実現しないようなことをお聞きしてるんですが、そちらについてはどうでしょうか、令和4年度、実現するのでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 集荷をする業者のほうが、今の指定管理者のほうが、それを検討しております。希望というところもありますけれども、出荷者協の中でもそのことについて協議はしております。なかなか現実ができてないと、現実に至ってないというところがございますけれども、引き続き協議はしておりますので、この事業をもうやめると、やる意向がないということは聞いておりませんので、引き続き出荷者協のほうとも協議しながら、集荷のほうを検討しているというような状況です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 もちろん出荷者協の方の御意向が一番ですので、ぜひ検討していただいて、ただ、集荷があればやっぱり便利だと思いますので、その辺を前向きに検討していただきたいと思います。

それと、ちょっと変なことかもしれませんが、出荷者協への補助金というのが、道の駅にちなん特産品販売施設活性化事業費補助金、これが出荷者協への補助金ということで

よろしいですかね。これ、予算なんですけど、予算を執行した後で、この報告というのはきちんとされるということになってるんでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 補助金になりますので、実績報告が上がってくるものになっております。報告は受けております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですね、当然、補助金なので、そうだと思いますけれども、特に令和3年度について、先日突然、出荷者協の会長さんが辞められたということも聞いておりますので、そういったところで補助金はどうなったんだっていうようなお話も聞いてるので、しっかりと疑いのないように、きちっと報告をしていただければと思います。

○近藤委員長 予算に関する質問に注力をいただいて、進行に協力を極力、お願いいたします。

続きまして、80ページ下段、集落営農支援事業についての質疑を受け付けます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

81ページ、経営所得安定対策事業についての質疑をお受けいたします。

久代安敏委員。

○久代委員 この上の、10アール当たり4,000円のことです。予算が議決された後、すぐに執行されると思いますけども、生産農家の自主的な申告の体制を取られるのか、どういうふうなやり方で実務をされるのか、ちょっと教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 全体の農家で対象が500名を超える対象になりますので、それを一人一人やるということはなかなか難しいことがございますので、再生協議会を頭にして、そこで申請をしてもらって、一括申請で行いたいというふうに考えております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 大体が補正でもという意見もある中で、当初予算で執行されるわけけども、いつ頃、時期は再生協を通じてということなら、またワンクッション置くわけけども、日程はいつ頃になると考えておられますか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今、作付の計画をまとめておりますので、その作付計画がそろいました

ら、年度が替わりましたら、できるだけ早く交付をしたいと思います。応援金ということになりますので、できるだけ早く農家の手元に渡したいというふうに思っておりますので、年度が替わりましたら、遅滞なく行いたいというふうに思います。

○久代委員 分かりました。

○近藤委員長 ありませんか、ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

ここで、暫時休憩を取りたいと思います。再開は2時40分からといたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 休憩前に引き続き、予算委員会を再開いたします。

冒頭、農業委員会事務局長より説明について若干間違いがありましたので、訂正したいとの申出がありましたので、これを許します。

松本農業委員会事務局長。

○松本農業委員会事務局長 予算の説明におきまして、読み間違いをしたところがございますので、訂正のほうをさせていただければと思っております。

ページ数は73ページでございます。事業名が農業総務一般事務でございまして、本年度予算を1,591万4,000円と申し上げましたけれども、正しくは1,604万5,000円でございます。訂正して、おわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○近藤委員長 資料については間違いありませんけど、事務局長のほうで読み間違いがあったということで、おわびであります。

それでは、82ページ、鳥獣被害対策事業から、86ページ、山村振興一般対策事務まで説明を求めます。

岸室長。

○岸室長 失礼いたします。そうしますと82ページ、鳥獣被害対策事業について説明いたします。侵入を防ぐ対策としてワイヤーメッシュ柵の設置、電気柵の設置など、引き続き取り組んでまいります。また個体数を減らす対策として、引き続き捕獲奨励金を出したり、駆除の委託を行ってまいります。

まず、報償費についてですが、イノシシや鹿、小動物全般の駆除頭数の実績に応じて捕獲見込み頭数を増やしております。また、イノシシの捕獲奨励金について、令和4年度、見直しがありまして、令和3年度までは県と町で捕獲奨励金を支援していましたが、令和4年度から国庫交付金を活用することになり、捕獲奨励金の単価と財源の内訳がそれぞれ変更になっております。イノシシでは、成獣と幼獣で単価が変わることになりまして、

成獣では、1頭当たり1万円から1万2,000円に増額となっております。財源の内訳は、国が7,000円、県が2,500円、町が2,500円となっております。幼獣につきましては、1頭当たり1万円から8,000円に減額となっております。財源の内訳は、国が1,000円、県が3,500円、町が3,500円となっております。

次に、需用費ですが、国事業でワイヤーメッシュ柵の設置を8地区、電気柵の設置を1地区、予定しております。

有害鳥獣駆除委託料につきましては、イノシシの捕獲見込み頭数を50頭増やしております。また財源といたしましては、これまで県から3分の1の補助がございましたが、さきの報償費の見直しに伴いまして、県の補助がなくなりまして全額町費となったため、委託料の単価を8,000円から6,000円に減額しております。ただし、さきに説明しました捕獲奨励金の見直しと併せますと、イノシシの成獣では、1頭当たりの捕獲奨励金と駆除委託料の合計受領額は変更ありませんが、幼獣については、国の交付単価が低いので、1頭当たり、合計でいうと4,000円の減となっております。

その他の事業については、おおむね従来どおりの内容となっておりますが、単町事業のイノシシ被害防止柵設置補助金につきまして、近年利用実績が増えており、150万円増額しております。

続きまして、83ページ、多面的機能等支払事業についてです。多面的機能支払交付金事業については、現在、26組織で取り組んでおります。令和3年度で5年間の活動期間を終了する組織はなく、それぞれの組織が引き続き活動を継続する方向で話合いが進んでおります。令和3年度の実績見込額に合わせて予算額は僅かに増額となっております。

また、環境保全型農業直接支払交付金事業につきましては、3団体の取組内容に対して引き続き助成をいたします。令和2年度から追加となった全国共通取組のうち、長期中干しは取組面積に変更はございません。秋耕については、取組面積は増加となっており、堆肥の施用は取組面積が減少しておりまして、全体としては令和3年度並の予算額となっております。

続きまして、84ページ上段、農地中間管理事業についてでございます。農業経営の規模拡大や農用地の集団化、新規参入の促進、生産性向上のための集積、集約化を行う農地中間管理機構の業務を受託しております。令和4年度は、地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸付け、担い手への農地集積、集約化を図る一地域に対して、地域集積協力金を交付します。さらに、経営転換協力金についても例年並の10戸分を想定しており

ます。

続きまして、下段の旨い野菜の里づくり事業についてです。野菜主要4品目を中心に、野菜の生産振興策として、野菜の種苗費助成、トマト選果場利用料助成などを引き続き実施します。新規事業となりますが、生山地内にありますトマト選果場の選果機改修事業が新規としてございます。こちらは、平成23年度に更新して10年が経過し、機械設備の老朽化と、センサー部の部品製造が終了するなど、継続、安定的な選果ができなくなる可能性が出てきております。そのため、県の園芸産地活力増進事業を活用し、既存の選果機的能力アップや作業効率の改善を実施し、処理量の向上を図りたいと考えております。

あわせて、現在の選果場には男女兼用の古いトイレが1つと、コンテナの上に畳を敷いた簡易な狭い休憩スペースしかなく、真夏の暑い労働環境の中で作業する職員の労働環境を改善してほしいという要望が出ております。このため、男女きちんと分かれた清潔なトイレや、十分な人数が心地よく休息できる畳の間の休憩室を、トマト選果場に隣接するソバ乾燥調製施設内の空きスペースに設置する改修工事費について、その2分の1を支援したいと思っております。以上で農業振興費の説明を終わります。

続きまして、85ページ、畜産振興対策事業です。雌牛導入奨励事業などの補助事業を推進し、和牛生産農家の支援を引き続き行ってまいります。令和4年度は、全国和牛能力共進会が鹿児島県で開催されます。本町でも候補となり得る牛がいるようですので、西部や県の共進会の結果次第では全国大会に向けての追加の支援が必要になることが想定されております。以上で畜産業費の説明を終わります。

続きまして、86ページの山村振興一般対策事務でございます。こちらは山村振興施設の管理運営に係る費用でございます。ふるさと日南邑、ゆきんこ村といった山村振興施設の管理運営を指定管理者に委託し、その有効利用を図っております。

まず、需用費の、ゆきんこ村芝管理に係る肥料代等についてですが、今年度にグラウンドの芝生化に取り組み、秋にはグラウンドゴルフの大会や練習に利用していただきまして、利用者さんからは好評をいただいておりますが、管理にかなりの労力が必要でありました。当初の計画では、初年度に限り、肥料代やオーバーシード代を町で負担し、2年目以降は集客による売上増の中で芝生の管理費を捻出する予定でありましたが、コロナ禍による大人数が集まるイベントや県外移動の自粛などのため、大学生の合宿や複数人での会食などが軒並み中止となり、経営的には非常に厳しい1年でありました。このような事情も加味いたしまして、年間約63万円ほどかかる肥料代等につきまして、そのうち50万円を

引き続き町のほうで負担させていただきたいと考えております。

次に、役務費の指定管理施設周辺環境整備についてですが、日南邑周辺の県道からフラワーセンター手前までの町道日南邑線脇の草刈りや、フラワーセンター周辺、ガラス温室の周辺及びその奥、またイチイ荘への進入路周りなど、指定管理者の管理の範囲として整備するには負担が大きい箇所や、管理が行き届かず周辺施設等への景観を損ねたり、来場者の印象を悪くしている周辺環境につきまして、一度きちんと草刈りや樹木の伐採など整備して、指定管理者の管理しやすい環境整備を図りたいと考えております。

工事請負費についてですが、アフターコロナを見据えて、合宿や団体でのバーベキュー利用に使用する日南邑のバーベキューハウスについて、屋根の老朽化や、屋根下の場所も狭いことから、屋根の張り替え及び屋根を拡張する内容の屋根改修工事を実施したいと思っております。あと、これに先立ちまして、設計監理委託事業も実施したいと考えております。次に、ゆきんこ村玄関、サンデッキについても落雪や除雪による破損箇所について、修繕、改修する工事を実施したいと考えております。

最後に、日南邑の本館周辺を除雪するための除雪機について、機械の老朽化、故障により、こちらについても1台更新したいと考えております。以上で山村振興費の説明を終わります。

○近藤委員長 それでは、82ページ、鳥獣被害対策事業より、皆さん方の質疑をお受けいたします。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 イノシシの関係の補助ですけれども、成獣と幼獣と分かれるということですが、これは、成獣、幼獣は何をもって区別するのでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 捕獲をしてもらった場合には写真をつけて報告していただくんですけども、しま模様がないものが成獣ということで、それで写真を撮って、その中で、捕られた猟友会の方も報告書の中で成獣か幼獣かということも記載して出させていただきますので、その内容が正しいかどうか町のほうで確認をさせていただいて、また、報償費のほうをお支払いするよな形になるかと思っております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 もう1点、負担金補助の関係ですけれども、集落づくり推進支援事業、これ、以前からずっと続いているんですけど、ちょっと内容ってどういう内容だったか、内容を

教えてやってください。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 集落づくり支援事業につきましては、本来、おり、わなを設置して管理をされるっていうのは狩猟者の方でないと、餌づけをしたりとか、そういったことはできないということになっているんですけども、集落の中でそういったことをやるというような話合いができたところについては、最終的におりにかかった際に、殺処分とかについてはハンターの方にさせていただくことしかできないんですけども、日々の見回りであったり、餌をそこに入れるであったりとか、そういったことについて協力をしていただくというような地区をつくるというところで、そういった事業が県のほうでありまして、毎年上げておりますけども、なかなかうまく具合に、現在まだ実績が上がっていないというような状況になっております。

○近藤委員長 大西保委員。（発言する者あり）

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 すみません。確かに令和2年には5集落で、3年には3集落、それで4年には1集落ということで、だんだんと少なくなっております、該当になる集落がですね。これは継続してできるものなのですか、単年度、単年度、1回受けたら終わりというものなのかどうか。継続であれば、だんだん少なくなっておるんで、本当に全然効果が出てないかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 この事業につきましては、1回、1地区当たり30万円という金額になっております。過去5地区で予算要求しながら実績がなかったというところではあるんですけども、集落づくりの体制づくりということになりますので、1回のみで、2年3年というような出るような事業ではございません。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 捕獲奨励金が、国の補助が7,000円ずつついたということで、増額になって、これはよかったんですが、説明の中でイノシシの成獣、幼獣についてはいいんですが、鹿も7,000円ついとるの、これは説明はなかったんですが、ここで、鹿の頭数が令和3年では20頭の予算、今回40頭になっておるんですが、倍の数ですけども、現状はどうなんでしょう、令和3年度の鹿の捕獲数というのは、30頭ぐらいいたから40頭にされたのか。

○近藤委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。鹿の捕獲頭数ですけれども、令和2年度の捕獲頭数が19頭の実績です。それに対して、令和3年度につきましては32頭の捕獲となっております。また、鹿の、先ほど委員の質問の中で、国からの補助が7,000円ついてることがちょっと説明になかったということだったんですけども、こちらについては、今まではちょっと報償費ではなかったんですけども、負担金補助及び交付金という部分で、この金額が予算化されておまして、その中では国からの7,000円というのも、従来から鹿についてはありましたので、すみません、説明のほうまではしませんでした。従来から鹿についてはありました。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、83ページ、多面的機能等支払事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

84ページ上段、農地中間管理事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、旨い野菜の里づくり事業についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 トマト選果場の、この選果機は更新でしょうか、それとも修理なんですか。更新。更新の場合に、耐用年数とかはどうなんですか、何年ぐらい見るんですか。今まで、現選果機は何年で、今後する設備自身も同じぐらい耐用年数もつのかちょっと確認したいんですが。

○近藤委員長 岸室長。

○岸室長 失礼いたします。まず、耐用年数につきましては、農業用機械、施設ということで、たしか耐用年数は7年であったかなということで、十分、前回からの処分制限期間というのはもう経過しているような状況です。

修理なのか、更新なのかというところですけども、今回、全く全体の設備を入れ替えるというわけではございませんで、使える部分、ベルトコンベヤーの部分とか、流れてきたトマトを手で箱詰めするような箱詰めする場所であるとか、そういったようなところはまだ十分使える状態なので、そのまま使えるものは使うということでしまして、ただ問題となっているのは、やはりセンサーでトマトを選果する機械、その辺のセンサー部分、赤外線ライト、その辺りがもう交換部品もちょっとないというような状況で、そういったよう

な機械部分についてはもう丸々新しいものにやり替えるというようなことで、全体を入れ替えるではなくて、もう部分部分、使えないところをやり替えるというような内容になっております。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 そうするとイメージ的には、本体はそれはほとんど一緒に、部分のところの入替え、センサーであるとか、コンベヤーはそのまま使うと。要するに、基本的にほとんど構造は変わらないという形ですね。そのままの形ですね。例えばそれを今後ずっとこの選果場に設置するのか、将来展望は何かあるんでしょう、ずっとここでトマト選果場をライスセンターのところでずっと今後もやるのか、それはどうなんですか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 選果場につきましては、新しく建てて下に持ってくるというようなお話もあったかと思いますが、取りえあずこちらのほうで改修を、今必要な部分であるセンサーや選果設備、荷受け設備のところ、どうしても替えなければならない部分がございます、その部分につきましては今回改修をするというふうに思っております。今後の計画につきましてはまだ未定となっております、当面こちらのほうで選果のほうは行いまして、あわせまして休憩するスペース等が全くなかったということがございます。それとトイレのほうは男女兼用で1つしかなかったということもありまして、なおかつ浄化槽もついてないというところでしたので、そちらのほうにつきましては職場環境の改善ということで、今回併せて改修をさせていただきたいというふうに思っております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 トマトの生産部とよく協議をされたと思うんですが、トマトの生産部の部長さんとか、そのメンバーですけども、あっ、この計画でいいよということなんですか、いや、そうじゃなくて本当はこうしてほしかったんだけども仕方なくこうなったのか、その思いだけでもお聞きしたいんですが。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 生産部の中でも、やはり改修でいいという方もおられますし、できればこういった機会にどこかいい場所があっていい建物があればということではあるんですけども、なかなか移設する土地であったり、建物までかけてやりますと、やはり選果経費が非常に影響があるというところもございまして、今、生産部としても1億8,000万円等キープしているようなところではあるんですけど、なかなか2億円にまた戻れないと

いうところもございます。もう一度、生産部としても奮起をするという部分も含めて、継続の協議として、次、移設等がある場合にはまた別の場所もというようなところで、今ここで改修することについては生産部の了承も得ているというふうに聞いております。

○近藤委員長 大西保委員

○大西委員 では、話し合いしていただいて、具体的にいつ頃から、予算が決まればですけど、いつ頃から工事入って、入替えを計画されておられるのでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今回の改修につきましては、正直、機械の改修につきましては、予算がついて4月等に交付決定等しても7月の選果のほうには間に合わないということがありますので、選果が済んだ後に、工事のほうは入るというふうに考えております。ですが、休憩所等の環境整備につきましては、これは7月までにできれば、今年も選果がありますので、それまでにはそういったところについては改修をしたいというような、農協とは今、話をしております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 設備の選果機自身は、令和4年度内に完了するのかどうか、それだけちょっと確認したいんですが。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 機械につきましては、令和4年度内に完了するように考えております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 資料で1枚いただいておりますトマト選果場改修事業とJA要望案というものをいただいておりますけども、この中で予算の附属資料等、新規事業の説明資料があるんですけども。新規事業、169ページのトマト選果場改修事業ということで、6,098万2,000円でございますが、84ページの執行経費で、負担金補助及び交付金で、その(3)というのが選果場という位置づけでよろしいですか。それで、(4)がトイレという位置づけで、こういうふうな考え方でよろしいですか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 分かりにくくて申し訳ありません。予算説明資料のほうでは、3番が選果機のほうになりまして、(4)番がトイレの改修工事になります。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そうしますと、追加でいただいた1枚物の資料ですけれども、町の負担金額

が、選果場は三千三百何万、トイレは790万、ですから選果場のほうの機械のほうの金額が、負担が、額が違うような気がするんですけども、どうでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、それも分かりづらくて申し訳ありませんでした。簡単な表ではあったんですけども。こちらの選果場の機械につきましては、県の補助をいただくようにしております、そちらが2,000万上限でいただけることになっておりまして、2,000万と、町の負担が3,300万というところで、トータルしますと5,300万ということで。県、町を含んだ金額が5,300万というふうに御理解いただけたらと思います。

○近藤委員長 ありませんか。

ちょっと1点ほど、このたび選果機を入れるのに、センサーとしてのチェック機能の項目が増えるのか増えないのか、それから選果能力が何%ぐらい上がるというような機械を入れる予定でありますか。

岸室長。

○岸室長 失礼します。選果能力がどれぐらいアップするかという点につきまして、ちょっと具体的に農協さんのほうから数字のほうは、資料は頂いておりません、手元に数字はないんですけども。選果に係る労力といういいですか、そういったような部分はかなりの部分、一応、今回、AIを搭載したようなセンサーになるようで、一度、選果のどういふふうになるっていうのを機械に覚え込ませれば、それで機械が判別してくれるということで、今のところ聞いているのですと、今までですと、ある程度ベテランの選果員さんがある程度きっちり見て判断して、これはあっちだこっちだというふうに仕分をしておった部分が、もう最初の選果員さんはそんなにベテランでなくても、ぱっと見て単に傷がついてるかなとかいうようなところぐらいを見て、あと選果のレーンに置けば、あとの選果は機械のほうでやってくれるということで、選果員さんの判定するのが非常に楽になるというようなことは農協さんのほうから説明を受けております。

○近藤委員長 続きまして、85ページ、畜産振興対策事業について質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようです。

86ページ、山村振興一般対策事務についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 説明、役務費の中で、指定管理施設周辺環境整備ということで、これは今後、

毎年これは予算計上されるのでしょうか。令和4年度だけでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今年度要求させていただいておりますのは、日南邑のところとイチイ荘のところになります。フラワーセンターのところも含めてなんですけども、その3か所上げております。指定管理施設として今まで出していたところなんですけども、それ以外のところであったりとか、非常に管理部分が多いということになりますので、これにつきましては、今年度かけて町のほうで整備をしたいというふうに思っております。翌年度以降につきましては、日南邑の入り口部分の、町道の部分になるんですけども、そちらの部分につきましては引き続き幾らかの管理料というものが発生するのかなというふうに思っております。また、イチイ荘の進入路につきましても、こちらはもう町道ではございませんで、イチイ荘までの私道というような格好になっておりまして、なかなかその管理が難しいというところで、除雪等につきましては除雪をしていただいているんですけども、日々の管理ということになりますと、なかなか指定管理者の範囲内とは言いづらいところがございますので、こちらについては幾らかの予算のほうを要求したいと思っておりますけども、今年度につきましては、指定管理施設、一度きれいにさせてもらって、再度また指定管理者が使う場合によりいい環境で、これなら指定管理をしてもいいというような施設のところまで持って行きたいというふうに思っておりますので、基本的には、大部分の金額につきましては単年度のみというふうに考えております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 もう1点お聞きします。ゆきんこ村で一昨年、芝生できれいなできまして、ゆきんこ村さん管理大変だなと、水やりから、いろいろ管理するの。先ほど肥料代63万かかっている中で、50万だけ町が見ましようということで、13万円がゆきんこ村にされるんですけども。将来、これは来年度だけなのか、今後はずっと続いていくのか、やっぱり指定管理料とか、その辺も踏まえて、それはどういう考えをされますか。この肥料代、今後、令和4年度はこれでいくとしても。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 指定管理施設につきましては、委託料は前年並みで要求をさせていただいております。今回上げさせてもらっておりますのは芝生の需用費といいますか、肥料代と種代になります。種のほうにつきましては、今年度冬にまかせてもらって、今、経過を見ております。日南町のほうでやっぱり冬芝としてまいておくほうが管理上いいのかど

うか、全く今年も降雪の関係で使うことができないという中で、どれだけ必要かということを見極めているところでもございます。基本的には、コロナが終息して経営が今までどおりに戻ってくれば、こちらの部分についても指定管理者のほうでお願いしたいという気持ちはありますけども、令和4年度も引き続きこの状況を見ながら、それで必要があれば、また5年度も御協議をさせてもらいながら、予算要求のほうにも向かいたいというふうに思います。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ここには書いてないですけども、フラワーセンターのガラス温室以外の部分の指定管理は、契約はいつまででしたか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今回の指定管理の関係ですけども、フラワーセンターにつきましては今年度で指定管理が切れるということになっております。本来ですと指定管理の募集をして議会のほうにという流れもあったんですけども、現状の使用の方法としまして、これが指定管理施設に該当する施設かということで、まず課内で話をし、町長とも話をしております。その中で、令和4年度以降、こちらを指定管理として出すのではなく、もし使用したい方がおられれば、使用貸借であったり、賃貸借というような格好で出していきたいなというふうに思っております。

また、こちらの部分につきましては、フラワーセンターの部分、大部分なんですけども、こちらについては、日南邑とやはり一体的に管理をしていただくのがいいのではないかなというふうに思っております。令和4年度中に草刈り等、きちっと整備をしまして、令和4年度までが日南邑の指定管理期間になりますので、令和5年度からはそこら辺も含めた上で、4年度中に指定管理の募集をしまして、より広い形になるんですけども、日南邑とフラワーセンターの大部分につきましては一体した管理で指定管理に出したいというふうに思っております。また、指定管理のほう、もともとはありましたガラス温室につきましては、こちらのほうは現状今の指定管理者のほうで引き続き使用したいという希望がございますので、こちらについては使用貸借、賃貸借のほうで行いたいというふうに思っておりますし、真ん中の、これもガラス温室というんでしょうか、こちらにつきましては、地域の自治会であったり、グラウンドゴルフ協会のほうが使っておられます。そちらが優先的に使われるというところで、先日もお話をしに行きました。具体的に契約等を結んで、使用貸借の関係がはっきりしておりませんでしたので、今年度中に最終的に詰めて、そこも、

金額でいいますと無償になるんですけども、地域とグラウンドゴルフのほうと契約をさせてもらいたいというふうに思っております。また、それ以外のところにつきましては、あともう一つ、アロマの蒸留施設が入っているところがあるかと思えます。あの部分につきましても、こちらは使用貸借という格好で変更したいというふうに思っております。引き続き精製はしたいという希望はございますので、その中で今、フラワーセンターの事務所等のものは全て引き払っていただきまして、そちらのほうはまたこちらに返していただくというような格好で、フラワーセンター全体で見ますと、基本的に今年度中の指定管理等はないという格好で、貸借で向かいたいというふうに思っております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 大体分かりましたけども、蒸留施設、引き続き貸借ということで、あの施設自身は法人の持ち物ではあるので、それはそれでしょうがないのかもしれませんが、ただ、もうちょっと有効に使っていただける企業さん、例えばJ……。

○近藤委員長 すみません、そういったことはこのたびの予算審査にははっきりなじみません。どういう形で使ってほしいとかいうようなことはなじみませんので、趣旨を変えての発言を切にお願いいたします。（発言する者あり）

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 日南邑のバーベキューハウスの屋根を改修するというので、工事費と設計監理で650万円という額が上がっておるんですけども、場所は食堂の上、奥のほうですよ。ちょっと私の思うとる感覚からすると、柱があつて屋根が乗かかっているというぐらゐの建物だったと思うんですけども。これ、結構金額が高いと思うんですけども、何かの見積りを取られてこの金額を出されたと思えますが、現状からして、今度どのような改修をする予定でしょうか。内容的なものをちょっと伺います。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 現在、バーベキューハウス、非常に老朽化しておりまして、見られた方も非常にさびがきてて、後側といいますか、奥側に向けては、掛出しというような格好でビニール、ブルーシートを張って、建物の使える面積を稼いでおられるというような状況なんですけれども。やはりこれですと、非常に衛生上であつたり、管理上危ないというところもございまして、今度は、基本的にはこのベースは変わらないんですけども、ブルーシート部分の掛出しまで延ばして、なおかつ今の屋根の高さで延ばしますと非常に低いもので立ってられないということになりますので、屋根のほうをかさ上げといいますか、

上に上げるような格好で奥に向けて長く軒を出していくような格好で工事をしたいというふうに思っております。そうすることで面積が広がりまして、より多くの団体客等、夏に合宿等で、ちょっと今は休んでおりますけども、必ず夏に来られた合宿のときにはバーベキューされたりっていうことで、大人数になるとやはり入り切らないということがございましたので、ここの敷地内の中で最大限活用できるところまで軒のほうを伸ばして面積を増やしたいというふうに考えております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ということは、今のただ単に屋根を改修ということではなくって、柱も増やしたり高さも上げたりということで、大改修ということですね。本当に今、柱と屋根があるだけのものに対して、大改修ですね。屋根の改修じゃなくって、もう全てあれを大改修をするというふうに思やあよろしいんですかね。分かりました。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今の日南邑のバーベキューハウスなんですけど、何年か前にも一度協議があって、屋根改修について、そのときに、室内での焼き肉のために無煙ロースターを購入して設備をした経過がありますけども、そのときと今の事情の変化、そして、結局は両方するということになるんですけども、どういう考え方でしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 以前に無煙ロースターを導入しまして、室内でもバーベキューができるという体制は取っております。今も現状としまして並行で使っているというところではあるんですけども、やはり大人数の合宿とかになってきますと、外で開放的に、夏場ですしやりたいというところもございます。今、御存じのとおり、日南邑のほう、いろいろ改修をされておまして、投てきの関係のものが充実したりしております。このコロナ禍ではあったんですけども、合宿に県外のそういった関係団体の方が来られて合宿もされたということを伺っております。これから、集客としましては、新たなジャンルとしてそういった陸上関係の方だったりとかが西日本全域から集まってこられるということもございますので、やはり、その場合、中で閉じ籠もって換気をしながら焼き肉をするというよりも、換気が常にできるバーベキューハウスのほうがコロナ禍の情勢においても安心かなというところもございますので、そこは無煙ロースターのほうも上手に使いながら、中でしっぼりとバーベキューしたいという方はそっちを選択していただきまして、外で開放的にやりたいという方につきましては新しい施設を上手に使っていただくということで理解をして

いただけたらというふうに思います。

○近藤委員長 ありませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどあったフラワーセンターのことなんですけれども、ガラス温室、賃貸借ということになるんですけども、賃貸借ということになると指定管理じゃなくなるので、決算報告とかはなされなくなるということになると思うんですけども、そこは指定管理のままでちゃんとやっぱり報告はしてもらったほうが、何ていうんですかね、町の施設ですんで、情報公開という意味でもいいような感じもするんですけども、いかがでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 指定管理施設に出すというところが、そもそも料金を収受したりできるというものが、事業者ができるという部分が大きいところがございますし、やはり町民の福祉の向上につながるというところで、特定の事業者がそこで事業をされるに当たり、そこが指定管理施設に該当するかというようなことを検討した中で、そこはやはりもう町有の普通財産として貸付けをしていくというほうが好ましいのではないかというふうな判断をしまして、あのガラス温室につきましては指定管理という格好ではなく、貸付けということを行っていきたいというふうに思います。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 例えば、イチゴ狩りみたいなこと、料金を収受とか、ちょっと違ってくるんですか。それは別に、イチゴ狩りとかそういうことは賃貸借もできるということなんですか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 町のほうが行う料金収受ということになりますと、使用料ということで条例で定めたものをもらうという中で、それを代理で指定管理者のほうを受けられることができるということになりますので、そこで営業行為をされても、それは町のほうに報告する義務はないというふうに思っております。

○近藤委員長 続きまして、87ページから91ページ。林業費についての説明を求めます。

片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。そうしますと、ここからは林業に関しましての説明をさせていただきます。

87ページ、林業一般管理事務でございます。こちらは林地台帳でありますとか森林経営管理法に基づきます意向調査でありますとか、林業の後継者育成のための社会保険助成でありますとか、FSC、J-クレジット等の普及啓発の事業などを行っております。

令和4年度の予算が2,703万6,000円、前年度と比較しまして2,216万4,000円の減となっております。

こちらの主な減額要因と増額要因でございますけれども、まず、林地台帳の移動修正業務、令和3年度単年で行いましたもの、こちらが約200万、それから、原木安定対策ということで、オロチのほうに補助金として出しておりました部分でありますけれども、こちらが3,000万、それから、FSCの林業振興費としまして、サクラクレパスの箱でありますとかFSCのパフレットなどを作るところでしたけれども、こちらが130万の減ということで、合計3,300万の減、それから、増額要因としましては、人件費1名分上げさせていただいておりますけれども、こちらの金額の精査によりまして約120万、それから、新たな部分になりますけれども、オロチの工場の床の修繕、こちらの必要がございますので、こちらに対しての補助ということで500万上げさせていただいております。

それから、不在村地主の山林集約化の事業でございますけれども、35万を上げさせていただいております。こちらは従来まで、令和3年度までは5か年のモデル事業の1つの取組として行ってきましたけれども、それも令和3年度で終わりをまして、令和4年度から事業としての取組をスタートするというところで上げております。

それから、地域おこしの協力隊、林業加工品製作従事者確保支援事業の委託料としまして440万の増額ということで、こちらの増額の合計が大体1,100万となりまして、その相差としまして2,200万の減となっております。

続きまして、88ページ、町造林事業でございます。令和4年度、9,343万5,000円、前年と比較しまして488万2,000円の減となっております。こちらは町有林の施業でありますとか、それから、経営審議会等々の委員さんの報酬でありますとかの予算となっております。

主な減額要因でございますけれども、ここにおりました車両管理ということで、令和3年度まで上げさせていただいております農林課管理の車両、具体的にはジムニー等でございますけれども、そちらの車両の管理を令和4年度から総務課で一括管理ということになりましたので、その分の減が約28万、それから、町有林の施業の部分が500万ほど減額となっております。

これに対しまして、増額の部分ですけれども、需用費と役務費で、J-クレジットの盾でありますとかレーザー加工代ということで、それぞれ30万、20万ということで上げさせていただきます。

続きまして、89ページ、森林保全総合対策事業でございます。こちらは皆伐再造林の国・県の造林補助金を受けた場合の自己負担金の助成でありますとか、里山の保全、森林資源の活用などを地元で行われる部分に対しまして支援でありますとか、それから、ナラ枯れの対策の事業もこちらの事業で行っております。令和4年度、4,145万4,000円、前年と比較しまして1,199万1,000円の増額となっております。

こちらの主な増額要因でございますけれども、民有林の新植経費補助金が1,330万増額を上げさせていただきます。こちらですけれども、毎年実績のほうが上がっております、令和元年が約7ヘク、令和2年が約10ヘク、令和3年度の見込みが、実績としまして17ヘク、それから、先日繰越しをさせていただき提案をさせていただきましたけれども、繰り越す分で20ヘク、合わせて約37ヘク程度の実績見込みとなっております。令和4年度についても同様の規模が想定されておまして、ひとまず35ヘクということで2,330万を上げさせていただきます。

それから、減額の要因としましては、ナラ枯れ関係ですけれども、委託料、それから補助金などを精査しまして、約130万の減額ということで上げさせていただきます。ナラ枯れの若枯れのほうの補助金のほうですけれども、令和2年が15ヘク、令和3年の実績見込みが20ヘク弱、恐らく17ヘク程度になろうかと思っておりますけれども、そのような推移をしております、令和4年度におきましても、一応予定としましては45ヘクの予定で、単価がヘクタール当たり20万となっておりますので、掛ける20で900万ということで上げさせていただきます。

続きまして、90ページ、林業後継者育成対策事業でございます。こちらにつきましては、にちなん中国山地林業アカデミーの運営を日南町産業振興センターのほうに委託して行ってる事業でございます、例年と同様の取組となりまして、4年目を迎えることとなります。事業予算が5,692万円、前年と比較しまして527万3,000円の増額となっております。

こちらの主な増額要因ですけれども、運営委託としまして520万の増額となっております、その主な部分としましては、職員の給料、令和3年度は4人で積算しておりましたけれども、令和4年度は1人増えまして5人ということで、この部分で約580万、それか

ら、採用教育費としまして、いろんな資格を取っていただくための負担金の部分になるんですけども、こちらが13人から15人を想定しておりまして、150万の増、それから、減額要因としまして、主なものとして、講師謝金としまして、機械の指導講師ということで、町内の林業体から講師の先生に来ていただきまして、チェーンソーや刈り払い機でありますあのものの機械の指導などを委託をお願いしてる部分がございますけども、そちらの部分につきまして、実績に応じまして整理をしまして140万の減、それから、備品購入としまして、令和3年度におきましては無線機を6台購入がありましたけども、これは単年のものでして、こちらがなくなった関係で約50万の減というようところが主なものとなっております。

続きまして、91ページ、林道維持管理事業でございます。令和4年度予算額2,425万8,000円、前年と比較しまして168万8,000円の減額となっております。

こちらの主な減額要因でございますけども、工事請負費のところの部分でございますが、基幹林道の維持管理等は変わりませんけども、個別の修繕工事としまして、令和4年度は、そこに書いておりますように、船通山線と千谷山線と大草山線を上げさせていただいております。こちらが前年度に対しましての総額ベースで約550万の減額となっております。それから、ここにも下りました車両管理、小型のバックホーでありますとかユニックでありますとか、そういったものの費用につきましても、先ほどと同じように総務課で一括管理となりましたので、こちらが約86万円の減額。

それから、増額要因としましては、橋梁修繕工事、坂郷線で2橋梁を引き続き予定をしておりますけども、こちらの工事費及び委託費、設計監理の委託費等々の見積りによります差が、合計ベースで約480万円程度増額となっておりますので、この辺の相差によりましてマイナス168万円ということになっております。

続きまして、最後になります。林業構造改善施設管理運営事務でございます。令和4年度、33万7,000円ということで、前年に対しまして22万1,000円の減額となっております。こちらにつきましては、出立山キャンプ場と200年の森の管理を行いまして、森林学習・体験の場として活用することとしております。

主な減額要因ですけども、ここに下りましたオロチの施設の火災保険料、約10万円程度でございますけども、こちらが林業一般のほうに移動のほうをさせていただいた部分と、それから、管理委託ということで観光協会のほうに令和3年度からお願いしておりますけども、こちらの金額のほうが前年に対しまして12万円、これは令和3年度の委託の金額

ベースで数字のほうを整理をさせていただいて、25万5,000円ということで上げさせていただきます。

以上、林業関係の説明となります。よろしくお願いいたします。

○近藤委員長 それでは、説明を受けましたので、87ページ、林業一般事務について質疑をお受けいたします。

荒木博委員。

○荒木委員 どちら辺だったかな、真ん中ぐらいの林業後継者育成の事業のことですけども、説明書のほうを見ると、新規と書いてあります。今まではグリーンシャインであるとか既設の林業事業体ですが、これについて、説明のところで新規というふうになってますが、新規者だけということでしょうか。

○近藤委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらでございますけども、補助のたてりとしましては、採用から2年間ということを実際の方ということで取り扱う対象となっておりますので、場合によっては足かけ3年ぐらい補助の対象の期間があるというふうな形で、2年目に突入する新しい社員さんの方も対象として拾っていくということで、出入りとしましてはそういったスパンでの出入りとなっております。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 分かりました。それで、私は、要するに社会保険とかそういう厚生年金みたいな助成だと思ってましたが、これによると、給料の助成もありますね、給与の。入りますよね。給与助成と社会保険助成、労働者共済年金掛金の助成というふうになっておりますが、給与の助成も入るとということでしょうか。入ってるんでしたら、どの程度の助成を行っとるのか伺います。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。この新規就業支援事業につきましては、今回上げているものの中には、給与の支援ということではなくて社会保険の助成ということになっております。事業としましては給与助成というものもあつたりするんですけども、今回は社会保険や厚生年金等の掛金の助成ということになっております。

○近藤委員長 この説明資料の説明文が間違ってるということでしょうか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 大きな事業の流れといいますか、事業の内容としましてはこの部分も含

まれているんですけども、今回助成する部分につきましては社会保険料の助成ということになっておりますので、こちらの部分につきましては下の事業のほうに含まれるような格好になりますので、訂正をさせていただきたいと思います。

○近藤委員長 荒木博委員。

○荒木委員 じゃあ、今回のこの中には入ってないと、給与の助成は入ってないということですね。じゃあ、社会保険の助成に対して、2年、トータル3年で、何名ぐらいの方になるでしょうか。助成対象してる人数ですね。どここの会社に何名、どここの会社に何名、合計では何名ぐらいでしょうかという質問です。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 各事業体のこともございますので、一応予算の中では20名を想定して、各事業体から何名おられますかということを確認した上で、合計20名で予算化をしております。

○近藤委員長 古都勝人委員。

○古都委員 オロチのいわゆる床コンクリートの補助ですね。全体事業費が幾らあってこの500万を町が出されるのか。全体事業費について教えてください。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今回の工事につきましては、オロチの工場自体、町の施設ということになっておりますので、全額町の補助ということになっております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 日南町F S C等林業振興事業、30万ですが、令和3年度では160万の予算をされとったわけです。130万減額になったのはどういうことでしょうか。

○近藤委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらにつきましては、令和3年度予定しておりましたのは、サクラクレパスの関係の続きの事業で木箱を作ったりでありますとか、それからF S Cのパフレットなどを作成するというので令和3年度は予定をさせていただいておりましたけども、令和4年度につきましては、カレンダーですね、年度カレンダー、4月から3月の年度カレンダーを、毎年森林組合、その委託で作らせていただいておりますけども、こちらを作成するのに集約をさせていただいての30万の要求とさせていただいております。

○坂本農林課長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 すみません、ちょっとこないだ一般質問、若干させてもらったんですけど、

林業加工品の製作従事者の委託なんですけれども、地域おこし協力隊を活用するんだよということなんですけれども、これは町との雇用関係はなしということで委託をするということなんですけれども、これは町と採用された個人の方との委託契約になるのでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今回の事業につきましては、雇用契約につきましては町内の事業所さんとしていただくということになりますけれども、事業の委託としまして町とその事業所が行うという格好になります。企画課のほうと同じような仕組みで行いたいというふうに思っております。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ここで具体的にどこの事業所ぐらいは何か言っていただけたら非常に分かりやすいんですけども、言えないですか、それは。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 こちらも受入れの事業体として募集をかけているところがございまして、福栄の事業所さんが名のり出ていただいて、今、そこに入られる、そこで勉強される方を今募集をかけている状況です。

○近藤委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 分かりました。そうですね、いろいろとそういう技術を習得していただいて、地域に住みながら4年後は自立していただくというストーリーでいうことですね。分かりました。結構です。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 森林経営管理法の施行に係る調査委託料、これ、中段のほうにありますよね。これはどこに、どのような内容で委託されるのでしょうか、説明してください。

○近藤委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。こちらの森林経営管理法に基づきます委託に関しましては、経営計画に入っていない山林をお持ちの方に対しまして、今後どのような管理をしていかれますかという意向調査を出させていただくことにしております、従来からは森林組合に委託契約を出させていただいて、経営計画の山林であるとか、そういった情報をいただきながら調査をするということとさせていただきますので、新年度も同様な形でと考えております。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員　それが森林組合の職員が委託業務を200万円で受託されるということの理解でよろしいんですか。業務の、別に雇用されてやられるのか、今の人員の中でやられるのか、そこを説明してください。

○近藤委員長　片岡室長。

○片岡室長　すみませんでした、説明が不足しております、すみません。森林組合の人員的には今おられる職員の中で、何ていいたいでしょうか、片手間に関わっていただくというようなことになるんですけども、基本的には調査を出すのは町が出させていただきます。といいますのが、森林簿とか、それから林地台帳がベースになって相手先の方を選んでいくわけですけども、やはり森林簿だと何代も前の方の名前がそのまま残っていたりとかいうことがあります、町としましては、固定資産の課税台帳でありますとか、必要によっては戸籍をたどって行って今の消費者さんであると思われる方を探していくというような作業をすることになりますけども、そういったところのその個人情報を取り扱うような部分につきましては、こちらは森林組合ではできませんので、町の直営でさせていただくということになります。

実際、アンケートを出してアンケート結果が返ってきたところで、項目の中に、例えば経営は森林組合に任せたいとか、町に任せたいとか、そういったところを選んでいただく欄があったりするんですけども、そういったところで、森林組合に検討されている方におきましては森林組合のほうから働きかけを行っていただいて経営委託の相談などしていただく、それから、もうちょっと話が進みまして、今度、町のほうで集積計画というのをつくっていて、いよいよ、何ていいたいでしょうか、個人さんから町が経営を受けて管理をしていく段階になるとき等々、折に触れてそういったときに経営に適しているかどうかとか、そういったような協議を森林組合にはその都度に関わっていただいて進めていくというようなことになりますので、何ていいたいでしょうか、内容を町がやるべきところと森林組合がやるべきところを一応すみ分けをした表なども作っているんですけども、その森林組合が関わっていただく部分についてのみお願いすることとしまして、大部分の柱の部分につきましては町が直営でやるというような事務になっております。

○近藤委員長　古都勝人委員。

○古都委員　先ほど、オロチの床の話聞きまして、町が全額だという話は分かりましたが、どれぐらい沈んだわけですか。

○近藤委員長　坂本農林課長。

○坂本農林課長 オロチのところは造成したところに建っているんですけども、そこで調査のほうをされまして、工場全体の中でいろんな部分が下がっているというところがありまして、一番下がっているところで12センチぐらい下がっているというような報告を受けております。それで、このたび補正予算のほうでも議決していただいて、繰越しのほうもさせていただきましたけども、新たにスカーフコンポーザーという機械を入れるに当たり、そのところの近辺を測る必要があるというところで、その部分に限りまして床を平らにするという工事が必要となってきますので、そこにつきましては建物の設置者である町のほうの予算で、事業主体としては補助金という格好で事業者のほうに出させてもらって実施をしたいというふうに思っております。見積りの金額としましては、消費税抜きの450万というところで、若干の変更等も含みまして500万というところで予算を要求させてもらっております。

○近藤委員長 ないようです。

続きまして、88ページ、町造林事業についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 下段の下のほうの役務費で、J-クレジットの販売手数料、これが令和3年度は21万6,000円だったものが約4倍以上になっておるんですが、販売手数料ですので、21万6,000円の令和3年度は少な過ぎたんでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 J-クレジットの手数料ですね、現状5%で支払いをしております。令和4年度から手数料の変更ということでいろいろ動いてもらっておる中で、人件費等々も非常にかかっている、大半のクレジットの契約につきましては金融機関や生命保険会社の方の尽力に乗ってるところが大きいというところがございます、手数料について、令和4年度から値上げをということで、今、予算のほうも上げさせてもらっております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 販売手数料は、すみません、ちょっと聞きますけど、金融機関に払うんですか、どこに払うんです、手数料は。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 販売手数料といいますか、コーディネーター料というところで、そこが生じてきますので、そこを、5%だったものを、今年度から10%に今話をしているところがございます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、1トン8,000ならば、実質7,200円が町の収入になるわけですね。そういう計算になってますか。今までのずっと累計で、今回が5から10になるということですけど、今、5%で、収入とかそれに基金があるので、ちょっと私もそこまで精査してませんが、今初めて聞いたんで驚いておるんですが、10パーもコーディネーター料払っておったというの、私、初めて知ったんですけども、そうですか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 コーディネーター料は現在は5%の契約をしておりますので5%なんですけども、令和4年度以降、まだこれも正式に契約が済んでるわけではございませんけども、そういったようなお話がありまして、今、予算としては10%のほうで要求をさせてもらっておりまして、収入額としましては、8,000円で売ったものは8,000円として、8,000円の消費税で町のほうに入ってきてまして、コーディネーター料、手数料としましては町のほうの支出として払っておりますので、相差でという、相殺というような格好ではございません。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、初めて分かりました。質問がちょっと飛んでしまうかも分からん。私も今までそんなこと思ってなかったもんで、本当に金融機関の皆さんがボランティア的にされていたのかなと、物すごくいい解釈をしておったもんで、そういうこと分かれば、それはそれで、手数料は町は負担すると。実際のJ-クレジットの8,000円というのは、その部分はこうしてるんだ、それやったら分かりましたわ。

ちょっと今回聞きたいのは、今まで上がってなかった、新たにJ-クレジットの盾、レーザー加工代でトータル50万というの上がっておるんですが、今までずっと販売されましたが、このような、盾というのは町長がありがとうございますと、こう出される盾ですね。その費用は今までどうされとったんですか。去年は予算にも上がってないので。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 従来、こうして項目立てして上げてなかったのが現状で、今年度から改めてこういうふうに明示させていただいてるというふうに、既存の予算の中で使用させていただいてたというふうに御理解いただければと思います。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 町有林の施業計画です。皆伐新植も間伐も前年よりかなり面積、ちょっと減

っているんですけども、町有林の経営審議会の中で、恐らくこの予算も基に諮られると思いますけども、全体として伐期が来ている中で、この事業の内訳をどのように現在の林齢等も考えて決められたのかということ、ちょっと確認をしておきたいと思います。

○近藤委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼します。今、委員おっしゃっていただきましたように、経営審議会を1月に行いまして、新年度の計画について報告をして協議をいただいて、今回予算要求のほうを上げさせていただいた経過になっております。

皆伐新植につきましては、大体2か所で10ヘク程度というのを毎年の規模として上げさせていただいております。今回もそのような形で上げさせていただいております。それから、間伐につきましても、大体伐期が来たところ、林齢でいきますと40年から60年ぐらいの間になりますけども、そういったところにつきまして今回上げさせていただいております。

ちょっとすみません、箇所数について確認をいたします。失礼しました。間伐が6工区予定をしております。搬出の面積としましては、そこに上げておりますように約30ヘクということで予定をしております。それから、下刈りにつきましても造林をしてから5年間ということで、経過を見つつ、実際に発注するときにはする必要がないところはしないという判断をする場合もありますけども、下刈りの予定としまして7つの箇所につきまして予定をしてる状況でございます。

○近藤委員長 久代安敏委員。

○久代委員 この予算が通ればすぐ入札に出されると思いますけども、事業者も恐らく年間予定があってこの町有林の全伐、間伐に臨まれると思うんですけども、きちっとした案内をしていただきたいし、それから、特に去年からにかけてウッドショックということで、材価が平均して高くなっている状況の中で、なるべく値段がいいときに、もうやっぱり町有林の間伐あるいは全伐で出荷するということも考えてほしいというふうに私は思うんですけども、この辺り、面積が減っていることでどういうふうに考えていられるのかなということでお聞きしましたが、改めてこの木材価格と全伐、間伐の関係についての考え方を聞かせください。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 私が農林課に来て最初の2年は入札が非常に遅れまして、林業事業者のほうからお叱りを受けてということがございました。令和3年度におきましては、以前の

形に戻しまして、ようやく従来の夏までには入札を行ってというような格好で、それまでに町として発注する業務を事業者のほうに紹介して、こういうものを出しますということで計画を立ててもらおうようにしております。正直なところ、このウッドショックで森林組合等の事業につきましても民間需要も非常に高まっております、町としますと、今年、当たり前の格好で入札のほうは出させてもらったんですけども、なかなかその事業、まだ、今現在、最終的な書類整理の段階ではあるんですけどもというところがございます。一定量、町は確保しながら、材価にあまり、そこにとらわれず一定量を出していくというところで、その内容が、間伐が少なくなってくると今度は皆伐という部分が多くなってくるかと思えますし、引き続き林業事業者の受ける部分も限界がございますので、ある程度の調整しようという部分も必要なのかなというふうに思っております。

事業計画としましては、経営審議会のほうをちゃんと受けて、計画を立てて入札のほうをしていくというようなつもりでおりますけども、基本的には材価等にあまりとらわれず、町内の事業者とも協議しながら発注のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 素朴な疑問なんですけども、先ほどのJークレジットのコーディネーター料が倍になったその経緯というか理由というか、教えてください。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 コーディネーター料につきましては、現在、今年度につきましても非常に件数が多く、100件というような件数になってきているというふうに思います。その中で、やはり金融機関等も、日南町の商材を持って回られてるというわけではなく、自分の銀行の商材を持って回っておられるというわけではなくって、やはり、環境貢献であったり企業価値を高めていくかというところの支援をいかに地方金融機関がしていくかという中で取り組んでおられるところがございます。合銀にしても鳥銀にしても、全店挙げでの取組というふうになっておりまして、非常に関わってくださってる方が多いという中で、やはりその分、人件費等、具体的に出てくるわけではないですけども、ここまで8年間やってきて、ずっと5パーだったというところで、消費税も上がってきているところもありますし物価も上がってきてるというところもございまして、そういうような御相談が町のほうに令和3年度中にございまして、令和4年度、まだ契約のほうはしておりませんが、令和4年度から手数料につきましては上げていきたいというふうに考えておりま

す。

○近藤委員長 続きまして、89ページ。森林保全総合対策事業についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 同じくJ-クレジットの一番下段ですが、カーボンオフセットクレジット売払い収入は1,000万になっております。これは12月ぐらいの計算上だと思っておりますが、これでいきますと何トンでしょうか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 1,130トン程度というふうになるかと思えます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 計算おかしいんじゃないですか。1,250トンになりません。8,000円でしょう。まあ、いいです。それはいいんです。一般質問と重なりますけども、今後、いろいろ検討してくと、もう底つきますんで、恐らく夏ぐらいには底をつくと思う。これを主体的に森林組合さんと具体的に、あるいは町長なのか担当課なのか、それはどうなんでしょう。私、この予算で一番ここ、気になっとるんです。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 今、事務レベルでは話をしておりますけども、町長は組合長のほうと協議をして、共同で販売していくというようなことについて、J-クレジットの移転というところについても、移動についても話をさせていただいて、ある程度組合長のほうは理解をさせていただいてるというふうに思っておりますけども、最終的に事務的なところもございまして、町の担当課のほうから町長のほうには説明をして、最終的に組合長と協議をしていただくというような格好になるかと思っております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 すみません、底をつくということで、森林組合のやつと話をされるんですけど、もともと、J-クレジットのこの申請書類を作ったのは町なんですか、それとも森林組合さんなんですか。町でもし申請しとられたら、申請された方は今現在、庁舎内に残っておられるんでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 申請のほうは町は町で取得をしておりますので、6,000トンのほうについては町が申請をして、その当時、鳥大とかいろんな機関にお世話になりながらやっ

たというふうに聞いておりますし、森林組合は森林組合のほうで申請をされて取得をされているというふうに思っております。職員としましては、当時携わった職員もいるというふうには思っております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 分かりました。そしたら、町でも申請できるということですね、町の職員で。ならば、町有林でこのJ-クレジット、新たに申請したらいいんじゃないでしょうか、今後のためにも。どうでしょう。森林組合さんのJ-クレジットを使おうかというよりも、本来あるべき町の町有林がまだあるのに、それはできないんでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 以前に取得した際と状況が変わっておりまして、町のほうも間伐が順調に進んでおりまして、町のまた間伐につきましては非常に進んでいるという、三巡、四巡というような格好で進んでいる中で、今のJ-クレの制度の中では、前回も間伐の関係で取得をしているというところで、正直難しいというようなことを伺っております。今後、J-クレのほうの制度が皆伐再生林のほうに変わってくれば、また町のほうも再取得をしたいなというふうには思っておりますけども、当面、忙しいもので、町内で保有しておられる森林組合のほうのJ-クレジットのほうを活用したいなというふうに考えております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 すみません、この関連で、J-クレジット基金がここにも書いてあるんですが、J-クレジット積立金が5,000円となっておりますが、3年ほど前からJ-クレジット基金をされとって、恐らく令和4年度でも入ってくる金がもうなくなると思うんですね。町として、例えばその辺の収支、J-クレジット基金できてまだ4年ぐらいしかたっていないと思うんですが、4年間の入りと出、金額、そういったものは提出していただけないでしょうか。

○近藤委員長 それは決算のほうに多分出ると思います。

久代安敏委員。

○久代委員 日南町民有林新植費の補助金の制度です。これは、この制度が始まって数年たちますけども、新植面積が35ヘクタールとなっておりますが、この民有林の場合は、もちろん民有林ですから町有林は補助の対象にはなりませんよね。皆伐された人が町内に希望者が35ヘクあったということの理解でよろしいでしょうかね。

○近藤委員長 片岡室長。

○片岡室長 お見込みのとおりでございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 事業説明の2番目、地域住民が実施する里山の保全、森林資源の利活用、森林教育に係る取組を支援するというので、これはその執行経費でいうと森林山村多面的機能発揮対策交付金ということになると思うんですけども、これ、6万3,000円は、これはどういう使い方をするのでしょうか。

○近藤委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらにつきましては、県の公益財団法人の緑化推進委員会という法人がございまして、そちらが行います事業の中での取組ということで、日南町でいいますと湯河の日南森遊びの会さんの活動が毎年行われておりますけども、そちらに活動に対して補助金が、ここの法人から出ていて、そこの財源内訳として町の負担金の部分が出てまいります。そちらを町は6万3,000円と上げさせていただいておりますけども、こちらをこの法人のほうに支払いまして、法人のほうでまとめて各活動の組織のほうに補助金が出るというようなお金の動きにはなっております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。それは大切なことだと思いますので、それはそれでやっていただいているんですけども、ただ、この交付金はもともと森林経営計画の作成されていない0.1ヘクタール以上の森林を対象として実施するというので、いわゆる自伐林業をされてる方を広く対象とされてて、交付金額も最大、上限ですけども、年度ごとに500万円の国からの交付額というのが上限になって、かなり使い方によってはいろいろ使える交付金だと思うんですけども、確かに町で自伐されてる方、多くはないかもしれませんが、決してゼロということはないと思うんですが、そういった方への働きかけなどはされてるのでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 町のほう、この事業につきましては、自治会等が桜を植えたいとか、そういったものについて使わせてもらったり、現在は、先ほど言いました多里の団体のほうが使っているというような状況で、自伐林業の方にこういった補助金の制度があるというような説明はしておりません。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 説明されてないというのは、何かほかに代替のものがあるとか、あるいは何

かこれに対応しない条件があるとか、何かそういうことなんでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 私として認識不足で、この緑化推進のものにつきまして自伐林業の補助金があるということをちょっと承知しておりませんで、この事業で使うとすると、1株植樹の関係であったりとか、そういったようなものにしか使ってなかったというふうな認識でしたので、また経営審議会等でもそういった、広くこういったものが使えるのかどうか、そういう方がおられるかどうかいうことは確認をしてみたいというふうに思います。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私の知ってる限りでも、数人、自伐をされてる方はおられますので、ぜひそういう方に有効に使っていただきますように働きかけをしていただければと思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、90ページ、林業後継者育成対策事業について、質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 今年の、来年度の予算のこの執行経費ですけども、令和3年度にはもう20項目ぐらい項目があるわけです。今回は相当項目が減り過ぎて、大体チェックするには、昨年度の予算に対して来年どうなるかということ、私、見ていっとるわけですけども、これほどカットされたら何を見たらいいか分からないんですよ。これはどうでしょう。なぜカットをここまでされたんでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、横着をしてしまいました。林業アカデミーの事業でなるんですけども、3年を迎えて4年目というところで、農業後継者の事業につきましても、委託料の起債の仕方として全額でというような記入をしておりました。同じ明細といいますか、内訳のほうは持っておりますので、そちらのほうをまた提供させていただきたいと思いますので、この内容としましては、先ほど片岡室長のほうが言いましたように、金額につきましては人数であったりとか人員確保というところで増額しているというところがあったかと思いますが、詳細につきましてはまた資料提供をさせていただきたいと思います。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 課長、よろしくお願ひします。先ほど、片岡室長がいろいろ説明されたら、私も見ながらメモ取ったんですけど、よく見たら、去年はあったやつを全部だったん

で、ほかのともありますけど、できる限り、大まかなものだけでも結構ですし、あまりにも金額少ないとかこれは何もないというのはいいんですけど、その辺、またよろしくお願いたします。当件はよろしいです。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 まず、この経費一般財源、5,500万余りですけども、このうち、森林環境譲与税充当額っていうのはどの程度あるんでしょう。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 従来、アカデミーの運営の半分を譲与税で見るというふうに言っておりましたが、財政上、こちらが特別交付税の対象になるというところで、現在は、この経費、委託料部分全てに特別交付税を充てさせてもらっております。それで、森林環境譲与税につきましては、今、委託料の中には一切充てていないという状況で、令和3年度の末の補正予算のところで、基金の積立てというところで多くの金額を積ませてもらいました。引き続き、この特交の制度が続く限りは有意な財源としてこちらは特交を使わせてもらいまして、環境税につきましては、今年度であれば新植補助金のほうがJ-クレだけでは足りなくなっておりますので、その新植補助金の裏にも充てさせていただきたいというふうに考えておりますし、余ったものについては、当面のところ、基金に積んだりということを検討したいというふうに思っております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 経過や予算組みについては分かりましたけど、森林環境譲与税も全国的に積み増し、積立てが増えとるということで課題になっておるようです。確かに基金に積み立てて将来使うということも一定理解をしますけども、しかし、せっかく国がこういう形で財源を出してくれてますので、国民が負担してるんですけども、町の林業あるいは森林環境の保全に使う道を検討いただきたいと思います。

○近藤委員長 ないようです。

続きまして、91ページ、上段、林道維持管理事業について、質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下段、林業構造改善施設管理運営事務について、質疑をお受けいたします。(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようです。

農林課全般について質疑をお受けいたしますが、質疑に関してはページ数及び事業名を

提示の上に質問をお願いいたします。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 タブレット77ページの小規模零細地域対策であります。総合管理計画の個別計画の中で、上三栄にあります農機具庫、公設公営という位置づけになってますけども、これの解体が令和4年度、個別計画では予定をすることになってます。これについて、どういう扱いをされますでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 個別計画の中で解体というふうなことがあったかと思えますけども、そこにつきましては全体管理の中で検討してまいりたいと思えますし、解体にするのか、それとも地元のほうで使う方がおられたら譲渡ということもあっていいのかなというふうにも思っておりますので、まだ今年度の方針としては、全体計画の中では解体というふうに出たかもしれませんけども、今年度の中でまだ協議を正直しておりませんので、これから協議をしたいというふうに思います。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 方針として既に廃止は決定をしてると、解体するというふうになっておりますので、検討されたいと思います。

次、80ページのにちなんブランド化促進事業であります。道の駅管理全体が企画課から農林課に移るということでありますけども、その中で、委託料2,000万について、地元出荷品が全体として少ないというイメージは持っておりますけども、3年度の実績並びに4年度の予定について説明をいただきたいと思えます。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 3年度につきましては、まだ全体として締まっておりませんので、最終額ということにはなっておりません。

委託料につきましては、1,000万固定費がありまして、もう1,000万につきましては出荷者協の売上げの15%ということになっております。1月末までの実績としまして2,470万円程度ということになっておりますので、それで15%を計算しますと400万円強ということになるかと思えます。2月、3月の部分があとどれだけ積み上がるかというところがございしますが、その計算式にのっとって委託料のほうは支払うということになるかと思えます。

4年度につきましては、予算的には2,000万で予算を組ませてもらっております。

近年の実績を踏まえますと、なかなか出荷者割で15パーというところが1,000万まで到達するのは難しいのかなというふうに感じております。

○近藤委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 出荷者協に対する100万円の補助金をてこに、さらに取組を求めたいと思いますけども、実際問題、出荷者協のメンバーの高齢化、それから人数の減少などということもありますけども、今一方で、朝どれ野菜の取組も農協が主体でやとられる。その辺との調整も実態を十分把握されて、一つは道の駅の活性化にも取り組まれるべきだと考えます。

○近藤委員長 よろしくお願ひします。

岡本健三委員。

○岡本委員 ページでいうと80ページのにちなんブランド化促進事業に当たるのかなと思うんですけども、ちょっと、ただ、直接ここには書いてないんですが、国の事業として農山漁村発イノベーション推進支援事業というのがあるようで、二次、三次産業と連携した加工直売の推進、新商品開発、販路開拓の実施、直売での売上向上に向けた多様な取組など、事業期間、上限2年間で、上限500万円、事業期間に交付されるという、これについては、何ていうんですかね、何か使い方というか、考えておられるでしょうか。

○近藤委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 そのイノベーションといいますか、その事業につきましては、活用は今考えたところはございません。6次産業化であったり加工の関係だったりとか、そういった部分につきましては、今、出荷者協の補助金の中でそういったものをしております。ですので、その100万の補助金につきましては過疎のソフトを今財源として使っております。国庫補助金等を使って大きな事業をやるような今計画はないのが現状でございます。

○近藤委員長 ないようですので、本日の予算審査特別委員会を終了いたします。どうも御苦労さんでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長